

1. 議事日程（平成27年第4回北広島町議会定例会）

平成27年12月17日
午前10時開議
於 議 場

- 日程第1 議案第98号 北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例
- 日程第2 議案第99号 北広島町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第100号 大朝農村高齢者活性化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第101号 北広島町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第102号 北広島町簡易水道給水条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第103号 指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第104号 工事請負契約の変更について
(北広島町立芸北中学校校舎等新築工事)
- 日程第8 議案第105号 平成27年度北広島町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第9 議案第106号 平成27年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第107号 平成27年度北広島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第108号 平成27年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第109号 平成27年度北広島町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第110号 平成27年度北広島町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第111号 平成27年度北広島町電気事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第112号 平成27年度北広島町診療所特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第113号 平成27年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第114号 平成27年度北広島町豊平病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第115号 財産の取得について
(事業用機械器具(林業仕様バックホー))
- 日程第19 議案第116号 財産の取得について
(芸北中学校建築に伴う家具等一式)
- 日程第20 審 査 報 告 請願・陳情等の常任委員会審査報告
- 日程第21 陳 情 審 査 要望第3号 平成28年度北広島町行政施策に対する要望書
- 日程第22 陳 情 審 査 陳情第15号 マイナンバーの実施を中止する陳情書
- 日程第23 陳 情 審 査 陳情第18号 戦争法制である平和安全法制を廃止することを求める陳情書
- 日程第24 陳 情 審 査 要望第5号 酪農経営窮状支援緊急対策実行要望書
- 日程第25 発議第114号 豊平病院の有床診療所化を求める決議
- 日程第26 閉会中の継続審査の申し出(6件)

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 真 倉 和 之	2 番 中 田 節 雄	3 番 久 茂 谷 美 保 之
4 番 藤 堂 修 壮	5 番 梅 尾 泰 文	6 番 森 脇 誠 悟
8 番 室 坂 光 治	9 番 中 村 勝 義	10 番 伊 藤 久 幸
11 番 浜 田 芳 晴	12 番 藤 井 勝 丸	13 番 蔵 升 芳 信
14 番 田 村 忠 紘	15 番 美 濃 孝 二	16 番 大 林 正 行
17 番 宮 本 裕 之	18 番 加 計 雅 章	

3. 欠席議員は次のとおりである。

7 番 柿 原 徳 則

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 空 田 賢 治	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 成 瀬 哲 彦	大朝支所長 齋 藤 幸 司	豊平支所長 多 川 信 之
危機管理監 松 浦 誠	総務課長 古 川 達 也	財政課長 信 上 英 昭
企画課長 山 根 秀 紀	税務課長 畑 田 正 法	福祉課長 清 見 宣 正
保健課長 多 田 誠 子	農林課長 藤 浦 直 人	建設課長 砂 田 寿 紀
町民課長 輪 田 孔 俊	上下水道課長 清 水 繁 昭	消 防 長 田 辺 弘 司
学校教育課長 石 坪 隆 雄	生涯学習課長 佐々木 直 彦	商工観光課長 隅 田 好 則
会計管理者 三 宅 正 登	国土調査事務所長 石 川 斎	豊平病院事務部長 佐々木 靖 志

5. 職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長 佐 伯 孝 之 議会事務局 田 辺 五 月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） おはようございます。ただいまの出席議員は17名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第98号 北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例

- 議長（加計雅章） 日程第1、議案第98号、北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。5番、梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 5番、梅尾であります。これは、多分マイナンバーのところから来ておる上位法による条例改正であろうというふうに思いますけれども、中身について若干お知らせいただきたいなと思いますのは、乳幼児医療費、あるいは児童医療費、あるいはひとり親家庭等の医療費、そして重度心身障害者医療費というふうに福祉家庭における医療費の支給事務にかかわる変更だというふうに理由の中に書かれておりますけれども、その中の理由の中のまた一つに、個人情報の庁内連携に必要なというふうに書かれておりますので、具体的にどのような流れを示しているのかということをお聞きいたしたいと思います。
- 議長（加計雅章） 町民課長。
- 町民課長（輪田孔俊） それでは、ただいまの質問に対しまして、町民課より回答させていただきます。庁内連携ということでございますけれども、今、ここに別表第1に掲げております医療費の支給事務におきましても、一番端的なのは、所得情報が必要になってくるというところがございまして、そのところを別表第2の中で、地方税関係情報というものをうたっておりますけれども、これを利用していただく。庁舎内での連携という形で、必要なものについて利用させていただくということでございます。
- 議長（加計雅章） 5番、梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） マイナンバーが採用されれば所得等の確認が容易になるということですが、これまでも今の福祉の関係についても所得制限等がある場合には、庁内での連携をしながら、事務を遂行しておられたというふうに思いますけれども、ただ番号がつくということぐらいの違いなんでしょうか。そのところをお聞きしたいと思います。
- 議長（加計雅章） 町民課長。
- 町民課長（輪田孔俊） これは番号法の中で、法に基づかない業務に、この番号を利用するという場合には、これは条例で定める必要があるということで、今回この4つのいわゆる福祉医療と言っておりますけれども、これに関しての利用について条例の中で定めるということで提案させていただいているということでございます。
- 議長（加計雅章） 15番、美濃議員。
- 15番（美濃孝二） 15番、美濃です。今回は、4つの医療費支給関連の条例ですけども、これ以外、今後どのような行政事務で、この条例改正が行われるのか、現時点でわかる範囲でお知らせください。
- 議長（加計雅章） 副町長。
- 副町長（空田賢治） 今後、どの業務にこの条例で定めるかということについては、まだ決まっておられません。このたびの改正は、法に基づく業務で、本町独自の制度を設けているものについて条例改正しているものでありますので、どういうふうにするかというのは今後検討していくということになります。
- 議長（加計雅章） 美濃議員。
- 15番（美濃孝二） 美濃ですが現在、国の法で定められている範囲であるんですが、どんどん広がるおそれもあるわけですね。国のことを言ってるんじゃないで、現在の状況で、これ以外に条例を作らなくちゃいけない、本町の独自の制度として条例が必要なものというのはあるかな

いかを聞いているんですが、それをお答えいただきたい。届いていない方の問題ですけども、一般質問では、どうするかは不明だという説明がありました。影響はないのか。さらに、全国で約10%に当たる576万通が届いていないと。受け取られていないということで、北広島町においても595通、これは世帯ですから、2人世帯だと1000人以上になるわけです。届いていないということを聞いております。このままで来年1月から本格的な運用ができるのか、お答え願います。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） 通知カードが届いてない世帯が今議員が言われたように、500世帯以上あるという中で、現在、取りに来ていただいているという世帯も毎日ありますけれども、再度、町から案内の通知を出すよう今準備をしているところでございます。ですから、転送等の関係とか転出とか死亡とか、そういう関係の方については、案内を出す、もしくは廃棄ということで済むと思いますけれども、配達をしたけども、いらっしゃらなかったという方については、これから相当案内と広報等を通じて取りに来ていただくよう、今計画をしているところでございます。今から、1月1日というところには間に合わないかと思っておりますけれども、本年度3月までは、その辺のところの案内等の周知を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 繰り返しのご答弁になりますけれども、今後、マイナンバーを使うことによって利便性が高まる業務というのはあるかと思っておりますので、それについては導入の可能性はあるということですが、具体にはまだわかりません。今、町民課長がお答えしましたように、当面はこのマイナンバー、事務的には混乱が起きているところをきちっと修復させていくということと、1月以降、マイナンバーを使う業務が出てまいりますので、そこの情報管理の徹底とか、庁内の体制整備というのに注力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 美濃議員。

○15番（美濃孝二） 利便性のために、さらに広がる可能性はある。国のほうで変えれば、どんどんどんどん広がることは明らかです。それで影響が、1月からの運営で、3月まで通知していくというんですが、影響はないのかどうかというのはちょっと答弁がなかった。それと施設に入っておられる方で、世帯分離をされている方が結構あると思うんです。その方はどういふふうになっているのか。また、目のご不自由な方なんかに対しては点字がついているんでしょうか、伺いたい。3回目なんで、これで終わりなんで、確認したいというか、考えがあるかどうかを伺いたいんですけども、今の状況では、これから情報管理、体制整備をしていくということですから、まだ体制整備ができていないということが副町長のほうから述べられたわけです。こういう中では本格的な運用はできず、1月からですね。絶対漏れない保証はないわけです。今やっているわけですから。そうであるなら、国に対して中止か凍結するよう意見を出す必要があるんじゃないかと思うんですが、これは、もう町長しかないと思うので、影響がないかどうか、世帯の関係の後に答弁をお願いします。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） 町民全員の方に通知カードが届いてないということでの影響というところでございますけれども、確かに1月1日から利用の開始というような業務もございましてけれども、全ての業務でスタートするというところではないというふうに思っておりますので、全く影響がないとは言えないと思っておりますけれども、その通知カードは、今役場のほうに届いている

と、返ってきているということでございますので、その中で、申請に来られて、その通知カードがまだ届いてないということであれば、町民課のほうへ来ていただければ、そこでお渡しすることも可能だというふうに考えますので、現時点で、全く影響はないとは思いませんが、そんなに、それによって混乱がという、事務が進まないというようなこともないというふうに考えております。それと施設に入所されている方については、そちらの施設のほうに通知カードは送付されているということになっております。住所を移してない方については、そういう今、住民票の住所と住んでいるところが違うというような手続をしていただいている方については、そちらのほうに届いているという形になっております。それと点字の部分については私把握しておりませんので、その部分については、また確認して回答させていただければというふうに思います。町民課からは以上です。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） マイナンバー導入において、体制整備の話であります。体制整備は、これまでもつくっておるわけでありまして、実施に当たって、その運用をきちっとやっていくという意味で副町長が答えたというふうに思っております。いずれにしても、新しい取り組みでありますので、若干の勘違いであるとか、いろんな部分が出てくる可能性もありますので、スムーズに導入できるよう、しっかり進めていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 3番、久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 先ほどの質問と関連するかもしれません。体制づくりという答弁がありました。第3条に町の責務というところでございます。必要な措置を講ずる、あるいは地域の特性に応じた施策を実施するというふうに謳ってありますが、具体的にどのようなことを考えられているのか、答弁を求めます。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） 自主的かつ主体的に地域の特性に応じた施策を実施するというところでございますので、これは、例えば今回定住対策とか少子化対策とか、そういうものに対して、町として独自に例えば補助とか、そういうふうなものを出すというふうな際に、そういう所得の関係とか、そういうものが必要になってくるということであれば、そういうものを利用して、給付に対する判断を行っていくとかいうようなことには使えるというふうに思っておりますので、ここでいう福祉医療につきましても、ここでいいますと、児童医療とかいうのは、年齢をどこまで給付するかというようなことがございますけれども、それを今中学校までやっているというところで、県内の他の市町に比べれば範囲が広がっているということがございますので、こういうものが地域の特性に応じた主体的にというところの施策になるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（加計雅章） ほかに質疑ありませんか。6番、森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 6番、森脇でございます。確認の意味も含めてお聞きをしたいと思います。庁内連携をするということでございますけれども、別表第2にありますように、4つの事務が対象になっているわけですが、これまでも事業によっては、例えば所得確認等本人の同意が必要という、本人同意を得るというふうなこともありましたけれども、この別表2の4つの事業については、そういった本人同意というのは必要ないものだというふうに理解をしてよろしいんでしょうか。

○議長（加計雅章） 町民課長。

- 町民課長（輪田孔俊） これは条例の中で、こういう情報を連携で必要最低限のものを利用していただくということを定めるわけでございますので、本人の同意は必要としないということでございます。ですから、将来的に、転入してこられた方が所得の情報等についても、従前の住んでらっしゃる市町から情報得ますよということで、添付書類をそれによって省くことができるというような形になります。ですから、これでいきますと、本人同意は要らないということでございます。
- 議長（加計雅章） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。15番、美濃議員。
- 15番（美濃孝二） 15番、美濃孝二です。議案第98号、北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例に対し、反対討論を行います。マイナンバー法が定めていない事務執行を町が行う場合、条例で定める必要があり、この条例では、子供の医療費支給、ひとり親家庭医療費支給、重度心身障害者医療費支給の事務に関し、共通番号を役場庁舎内で連携使用できるようにするためのものです。マイナンバー制度は、来年1月から、医療保険や介護保険、雇用保険などの社会保障、確定申告などの税分野の手続で使い、新たに預貯金口座や特定健診などにも利用が拡大することが決まりました。事業所は、給与などの書類に番号を記載する必要があるため、従業員に番号の提供を求めることとなります。しかし、共通番号の導入で個人にメリットはほとんどありません。逆に個人情報を国が集めて、行政一般に利用するプライバシー侵害、情報漏えい、なりすまし被害などデメリットは重大です。一方、国にとっては、税務署など行政機関がそれぞれ持っている個人情報を共通番号でつなげて管理することができるようになり、税や社会保険料の徴収強化や社会保障給付の抑制などに使えます。さらに政府は、幅広い個人情報を集めるため、利用対象の拡大を狙っています。個人情報が集まれば集まるほど、国による管理が強まり、漏えい時の被害も甚大で、不正取得の標的になる危険も高まります。政府は、11月に配達完了としていたのに、12月半ば過ぎでも完了しません。北広島町では、12月2日現在で595通が届いておらず、最終的にどうなるか不明です。全国的には、受取人不在が数百万単位で発生することも当初から指摘されていたことです。住民票を変えずに特別養護老人ホームで生活する高齢者、家庭内暴力から避難している人などへの手だても本人任せです。認知症などでマイナンバーをしっかりと管理できない人への対応の仕方も不明確で、医療、介護、福祉の現場は混乱を深めています。一人一人の生活状況を考慮せず、大切な管理が必要な番号通知を一律に送りつける政府の乱暴なやり方が問われます。政府は、マイナンバーの民間分野への利用拡大も狙っています。しかし、一つの個人番号を官民共通で広く使っている国はアメリカなど少数です。アメリカでは、個人情報漏えいなどが大問題になっているのが実態です。そんな危険な道に踏み込んでではありません。マイナンバー差しとめ裁判が提訴されるなど、実際に番号を手にしてからも国民の不安は広がるばかりです。きっぱり中止することが一番ですが、少なくとも1月実施を延期して、制度の危険性を検証、再点検し、廃止へ向け、見直すことが必要であり、この条例改正に反対します。また、次の議案第99号の税条例の一部改正もマイナンバー制度による改正であるため、同じ趣旨で反対であることを述べておきます。議員の皆さんのご賛同をお願いいたします。
- 議長（加計雅章） ほかに討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより本案について採決をいたします。本案については、原案のとおり決定するこ

とに賛成の方は起立願います。(起立多数)

- 議長(加計雅章) 起立多数です。したがって、議案第98号、北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第99号 北広島町税条例等の一部を改正する条例

- 議長(加計雅章) 日程第2、議案第99号、北広島町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより本案について採決をいたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手多数)

- 議長(加計雅章) 挙手多数です。したがって、議案第99号、北広島町税条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第100号 大朝農村高齢者活性化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

- 議長(加計雅章) 日程第3、議案第100号、大朝農村高齢者活性化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手全員)

- 議長(加計雅章) 挙手全員です。したがって、議案第100号、大朝農村高齢者活性化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第101号 北広島町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

- 議長(加計雅章) 日程第4、議案第101号、北広島町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。5番、梅尾議員。

- 5番(梅尾泰文) 5番、梅尾でございます。合併して11年になりますけれども、合併前の旧

町で、それぞれ農業集落排水の施設を持っている町について金額が違ってた、流量によって違ってたということを調整をするために何度か改正もしてまいりましたが、今回やっと、全町で一本化できたということの説明がありましたけれども、具体的に、この表、見させていただければ、改正前と改正後で見れば一番安いところに一本化できたということでもあります。その状況、大変これまでの間、難しい状況の中で統一に向けて頑張ってきて来られたらと思いますけれども、若干の経過等の説明と、それから平均的に家庭が使う流量が改正前、改正後でどれくらい変わってくるのかということをお示し願いたいと思います。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） ただいまのご質問について、上下水道課からご回答いたします。まず、合併当時、下水道と農業集落排水、あわせてご説明申し上げますけれども、下水道が大朝と千代田、農業集落排水が千代田、芸北、豊平という形でございました。こちらの料金が合併当時は全て違っておりましたけれども、農業集落排水でいいますと、平成23年に千代田が基本水量10㎡から5㎡ということで、こちらのほうで基本料金が1575円から945円というふうになっております。芸北と豊平につきましては、合併当初、芸北が基本料金5250円、豊平が1575円という形で大きな開きがございました。それで24年度に芸北と豊平が2100円、1260円、25年度に1575円、1050円という形で下がっております。この段階で、基本的に、平成28年度からは統一という基本路線がございましたので、途中、26年度に消費税での若干の金額の増がございましたけれども、来年度28年度から、農業集落排水でいいますと、3本体系の料金体系が千代田料金体系に一本化されるというものでございます。標準的世帯という形で、4人家族で下水道料金といいますが、農業集落排水の料金の差額についてご説明をさせていただきたいと思います。芸北につきましては、4人世帯ですと、現行でございますが、5205円が変更後には4969円ということで、月額でいいますと236円安くなります。これ年額に直しますと、2832円安くなっております。また、豊平につきましては、現行が4人世帯5076円でございますが、こちらが同じく4969円という形で、月額107円のマイナス、年額にいたしますと、1284円下がっております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 本当に、この額を一元化していこうということには非常に努力が必要であつたろうというふうに思います。もともとが4つの町があつたわけですが、該当は3つでありますけれども、かなりの差があつたものをこうして何度か切りかえることをしながら、今安く施設を利用できるというふうになられたことに対して敬意を表して、答弁は必要ございませんが、今後とも努力されることをお願いしておきたいと思います。以上です。

○議長（加計雅章） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（加計雅章） 挙手全員です。したがって、議案第101号、北広島町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第102号 北広島町簡易水道給水条例の一部を改正する条例

- 議長（加計雅章） 日程第5、議案第102号、北広島町簡易水道給水条例の一部を改正する条例を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありますか。15番、美濃議員。
- 15番（美濃孝二） 15番、美濃です。旧3町の料金体系を旧千代田町に属する区域に料金体系を合わせ、全体として軽減されています。しかし基本料金の使用水量は10m<sup>3</sup>までとなっていますが、これ未満の10m<sup>3</sup>未満の割合というのは、どれぐらいありますか。
- 議長（加計雅章） 上下水道課長。
- 上下水道課長（清水繁昭） ご質問に対して上下水道課からご回答させていただきますが、現在、その資料を持ち合わせておりませんので、後ほどご回答させていただきたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 15番、美濃議員。
- 15番（美濃孝二） 大体4割ぐらいじゃないかというのを以前聞いたような気がするんですけども、後で資料をお願いします。以前から提案していますが、集会所や事務所、お墓の水道施設などは、月2〜3m<sup>3</sup>の所が多いです。これを見直して、例えば基本料金の使用水量を5m<sup>3</sup>にするなど、実態に合わせた見直しを行うことは考えていないかどうか伺います。
- 議長（加計雅章） 上下水道課長。
- 上下水道課長（清水繁昭） 今回、平成28年度から新料金体系一本化ということをご提案させていただいておりますけれども、まだ具体的な計画は持っておりませんが、簡易水道事業といたしますのが、使用料、料金にかかわることをございますけれども、料金についての設定のある程度の目安というものがございます。こちらが給水原価と供給単価というのが2種類ございまして、給水原価と申しますのが、有収水量1m<sup>3</sup>当たりについて、どれだけ費用を要したかというもの、供給単価というのが有収水量1m<sup>3</sup>当たりについて、どれだけ収益を得ているかというものがございます。こちらがやはり収益のほうを上回っていないと会計のほうはあまり健全とは言えないという状況ではございますけれども、当町の簡易水道事業でございますけれども、これは平成26年度実績でございますが、給水単価、費用のほうでございますけれども、1m<sup>3</sup>当たり323円、供給単価、こちらが1m<sup>3</sup>当たり201円ということで、供給単価のほうは100円以上安くなっているという状況がございます。こういった状況が続きますと健全でないという状況が続くということになりますので、具体的な計画ではございませぬけれども、いずれにしても、将来的には料金改定をまたお願いすることが出てくるだろうということもあろうかと思っております。その時に、先ほど議員申されましたことにつきましても、あわせて検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。
- 議長（加計雅章） ほかに質疑はありますか。5番、梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 5番、梅尾でございます。これも4つの町を一本の料金体系にするということで、事務をするほうにとっても間違いが少なくなる方法だろうというふうに思います。金額もこれからまた状況見ながら変わっていくというふうなこともございましたけれども、ここで質問していいのかどうかということも考えたわけでありまして、今回は、水道事業会計の補正予算が提案されておられませんけれども、行政報告の中で、上下水道課から提出されております23ページの中に、水道事業の中で、江の川からの取水に係る水利権の取得というふうなものが出ています。この水源を利用しながら、簡易水道のほうにも水を引こうという

ふうなことで事業が進んでいるだろうというふうに思います。これを見ますと、壬生浄水場の取水に係る各種申請等がもう既に7月17日に契約は締結しておりますし、さらには基本設計が9月の10日に締結しているというふうなことでございますが、これらに係る取得費等についての動きというのがあるとすれば、お聞きをしてみたいというふうに思います。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） まず、江の川から取水をするためには、一般的によく使われます水利権というものがございます。それともう1点、その水利権の担保的なものとしまして、土師ダムの使用権というものが必要になってまいります。水利権につきましては、ただいま議員がおっしゃいましたような形での町としての業務費等は発生しておりますけれども、水利権についての費用と、実際の水利権を取得するための費用というものはございません。ただ、ダム使用権につきましては、今現在、広島県の企業局がお持ちのダム使用権が上水道で10万t、工業用水で10万tというものがございまして、上水道のほうはいっぱいお使いですけれども、工業用水については余った部分がございます。こちらのほうを広島県の企業局のほうから町のほうへ譲っていただくということで、土師ダムにおける取水における担保と申しますか、ダム使用権が譲っていただけるということで、こちらにつきましても費用がかかることとなります。ただ、具体的な費用につきましては、まだ県の企業局等も数字的な、具体的な数字までは、まだ協議をしておりますので、ここでは申し上げられませんが、こちらについての費用が発生してくるということになります。以上です。

○議長（加計雅章） 5番、梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） この水の確保というのは、これまでも非常に苦労なされたというふうにお聞きをしております。今、一般用の飲料水が10万t、工業用水が10万tということですが、工業用水を含めて、これから先、10万t、あるいは飲料水の10万tで流量が足りるのかどうかという部分については、いかがでございでしょうか。

○議長（加計雅章） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） ただいま申し上げました上水道10万t、工業用水10万tと申しますのが、こちらが広島県の企業局が土師ダムにおいてお持ちの権利でございます。ただ、工業用水については半分近くの空きがあるということで、こちらのほうを町の水道のほうへ譲っていただく協議を続けておるところでございますけれども、現在、町で考えておりますのが、江の川からの取水が日5000tというものを考えております。日5000tで、今のところ町のほうで試算をして水需要予測というものをつくっておりますけれども、5000tあれば、町としては、今のところ考えつく範囲でおきますと十分であるというふうに考えております。以上です。

○議長（加計雅章） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（加計雅章） 挙手全員です。したがって、議案第102号、北広島町簡易水道給水条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第103号 指定管理者の指定について

- 議長（加計雅章） 日程第6、議案第103号、指定管理者の指定についてを議題とします。
これより質疑を行います、質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（加計雅章） 挙手全員です。したがって、議案第103号、指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第104号 工事請負契約の変更について

- 議長（加計雅章） 日程第7、議案第104号、工事請負契約の変更についてを議題とします。  
これより質疑を行います、質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります、これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（加計雅章） 挙手全員です。したがって、議案第104号、工事請負契約の変更については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第105号 平成27年度北広島町一般会計補正予算（第4号）

- 議長（加計雅章） 日程第8、議案第105号、平成27年度北広島町一般会計補正予算第4号を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。真倉議員。
- 1番（真倉和之） 1番、真倉です。それでは歳入1点、歳出3点についてお伺いをしてみたいと思います。歳入の8ページのふるさと寄附金であります。ふるさと寄附金については、いろいろと本年度入ってご努力をいただいておりますが、ふるさと納税は、来年度の所得の申告に使っていくということで、源泉の関係がありますので、12月が一番多くふるさと納税が発生すると言われておりますが、北広島町では、9月末までに入れないと来年度の予算に反映しないという内規があるようでございますが、これについて、どういう理由で、その内規を決められたのか。お聞きしてみたいと思います。
- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 今申されました内規はございません。9月末というお話ですけども、一般的に予算計上するときに、9月末で締めないと難しいであろうということではありますけども、今年度は、新たに各地域協議会への寄附の項目を設けさせていただきました。それを翌年

度反映させていただくために、ぎりぎりまで待って予算に上げたいというふうに思っております。今のところ12月末を目途に締めていこうというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 私が聞きましたのは、企画課へ行って言われました。9月末までじゃなきゃだめですよ。それで私が聞くんですよ。あなた方はふるさと納税一生懸命集めようとするんなら、12月末までの期限にしとかんとなかなか難しいと思うんです。そこらは内部で意思統一をしっかりとさせていただきたいということをお願いしておきたいと思えますし、例を挙げた話をしますと、昨日、浜田市がどういう状況でやっておられるか、電話でお聞きしまして、担当係長さんから答弁をいただきました。浜田市は、非常にふるさと納税に対して積極的であります。当初予算では5億を組まれたと。ふるさと納税5億は来るだろうというて組まれたようですが、これがあまり多くて、9月の補正で5億補正されまして10億になったと。きのうで浜田市の市議会が終わったようではありますが、きのうの議会にかけられたときは、合計13億にしたというような非常に積極的に取り組んでおられます。それで13億ではあるが、実質的にうちの手元にあるのは、今15億あるとって懇切丁寧に説明をいただきました。これは税外収入でありますので、ふるさと納税ということにはなってますが、これ税外収入でありますので、しっかりこのことについては取り組んでいただきたいというように思います。企画課長さん、そういうことでしっかり、ふるさと納税には取り組んでいただきたいということをお願いして、歳出の一番下のバス運行事業です。行政報告、当初は2億ぐらいで、初めは1億から2億、2億前後でバス運行事業は動きよったように思いますが、非常に大きな金額になってまいりました。行政報告の4ページに、11月6日金曜日に地域公共交通の会議を開かせていただいたと。今後、地域交通会議を開いて今後どのように地域交通網を考えておられるのか、お聞きしてみたいと思えますし、その中で、特に交通弱者に対してはどのような手当てをされているのか、あわせてお聞きしてみたいと思えます。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 一般質問でもご答弁をさせていただきましたけども、現在、本町の公共交通の実態調査をしております。その実態調査に基づいて、本町の公共交通の形態の課題ですとか改善点、これを整理をして、これをもとに来年度具体的な検討に入っていくということにしております。その計画策定等の協議会が今議員が言われました地域公共交通網の形成計画に関する協議会でございます。先ほど申し上げましたように、今年度の調査結果をもとに、来年度この会議において具体的な改善等を検討していくというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 答弁いただきましたが、小学校の統合に伴う交通網の関係、それから交通弱者に対する考え方、そこらをしっかり協議していただいて、来年度に協議していただきたいと思えますが、いずれにしても、この2億7000というのは金額的には少ない金額ではないと思えますので、そこらもあわせて来年度検討されるんならご協議をいただきたいというように思えます。歳出の4ページにいきます。新規定住事業、一番上ではありますが、非常に新規定住については、一生懸命取り組んでいただいておりますということについては大変ありがたいと思えますが、特に新庄のかわせみ団地、あそこの区画は、今現在1戸ほど建っておりますが、大きな建物建てていただいておりますが、今後どのように、あそこのかわせみ団地を販売していこうと考えられておられるか、お聞きしてみたいと思えます。

- 議長（加計雅章） 企画課長。
- 企画課長（山根秀紀） 議員が言われましたように、あそこ8区画ございますけども、現在分譲が済んでいるのは1区画でございます。現在、引き合い等も来ておりますけども、なかなか分譲が進んでいかないという状況がございます。若い方ということで、年齢制限を設けておりますけども、そういったところを少し緩和させていただくことで分譲が促進できないかというふうに現在考えておまして、今申し上げたことも含めて、地域の協力もいただきながら、あそこにしっかりと家が建つように取り組んでいきたいと思っております。
- 議長（加計雅章） ほかに質疑はありませんか。15番、美濃議員。
- 15番（美濃孝二） 歳出の20ページ、消防費ですが、補正予算の関係で出てないのでお伺いしたいんですけど、以前、消防団員の報酬見直しは秋までには決めたいということのお考えをお示しになりましたが、どういうふうになったのか、ここへ出てないんで、どうなのかと思っております。もう1つは、32ページの諸支出金、豊平病院補助金1億2000万円です。豊平病院事業会計に関するんですけども、今年度の不足分を繰り入れるものと聞いておりますが、もし、これが繰り入れができない場合、どういうふうになるかお伺いします。
- 議長（加計雅章） 危機管理監。
- 危機管理監（松浦 誠） 消防団員の報酬につきまして、現在まだ県内の額、それから状況等、まだ調べながら検討している段階でございます。現段階で、来年度からというようなところまではまだ至っておりません。3月の議会にどういう形で出せるかわかりませんが、出勤手当のほうを上げていくという考え方もございますし、いろいろともうちょっと調整させていただきたいと思っております。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 町の補助金が出ない場合はどうなるかというご質問です。業者への支払い、それから企業債の償還、退職手当組合の負担金が支払えない状態になります。
- 議長（加計雅章） 15番、美濃議員。
- 15番（美濃孝二） 消防団員報酬見直しについては、遅い感じがいたします。徹底してやるつもりがあるかどうか再度伺って、3月には回答するのが、ちょっとはっきりしないんで、もう一度確認をしたい。それと豊平病院のことで、この内訳で、業者への支払い、償還分、負担金とありましたが、給与等はないのでしょうか。
- 議長（加計雅章） 危機管理監。
- 危機管理監（松浦 誠） 遅れているところは申しわけないと思っております。3月の議会の時に何らかの提案ができたところ、ご勘弁いただきたいと思います。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 先ほどは言いそびれましたが、給与も入っております。給与も支払い不能となります。いわゆる破産状態になる、その債務は町が負うということになると思っております。
- 議長（加計雅章） ほかに質疑はありませんか。13番、蔵升議員。
- 13番（蔵升芳信） 豊平病院の関係で繰り出し、公営企業債ということ、繰り出し1億2000万ということですが、今も答弁があって、繰り入れ1億2000万してもらわないと破産状況になるという話でございましたけども、参考までに、いただいた資料の中で、資金繰り表というのをいただきました。1億2000万、ちょっと通常補正予算でいく場合は、通常はいろいろ

ろ精査をして端数が出てくるような補正予算がいつも金額出てくるんですが、ポンと1億2000万、精査して、大ざっぱな金額で出したのかなという気もするんですが、そうした中で、もらった資料で見ますと、若干疑問に思うのが、2月に給与費、通常2900万から3000万の給与費ですが、2月が6100万円。3月なら期末手当があるのかなと思ったんですが、2月に6100万円という給与費が組んであります。それともう1点は、3月末で次の月への繰り越し、これが2800万組んであります。ちょっとここらあたりをご説明いただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 先ほど美濃議員の質問にもありましたが、1億2000万の中には退職手当組合の負担金も入っております。退職手当組合の負担金が2月にあります。4期に分けて支払いをするわけですが、1・2・3期が1割ずつで、4期が7割というふうになっておりますので、突出した金額になっております。それから、最終ですので、翌年度の繰越金が2800万となっておりますが、余裕のある数字のように見えますが、実際に収入が、例えば入院のほう職員数5人おって、病棟閉鎖を早くしないといけない状況とかも考えまして、それぐらいの余裕を見て、数字を上げております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 2月の分については、退手組合の負担金ということで理解しましたけども、余裕のあるような数字に見えるがという話であります。私たちが心配するのは、今の診療収入等で、収入の関係で、ちょっと多目に見積もってあるんだと思うんですが、月々患者さんが減っているんですね、収入が減っている。何の手だても、この病院の補正予算の関係で、いろいろ議会と全員協議会の中で説明いただいたんですが、何の手だてもこれまで打ってこないように感じがする。それと審議会についても大変厳しいようなご指摘もあったように思うんですけども、現実には、今回破産してはいけませんので、私も1億2000万というので、ちょっとどうしようかと考えるところあるんですが、3月の議会、赤字が出ますということは、この1億2000万の補正でないと言い切れるかどうかをお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） ないとこの予測で今回補正を上げさせていただきました。でも、全くないということは、今の段階ではご返答できません。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） この12月定例議会で、この予算について質問しづらいのが、町長が診療所へ切り替えていくという話を出しておられます。これは病院事業会計なんですね。病院事業会計がずっと続くんなら、もうちょっと質問の仕方もあるんですが、診療所に切り替えるという意思表示をされておりますし、審議会でも何かそういう答申出されております。なかなか質問がしづらい面があるのと、今回は補正予算でこれ提案されて、1億2000万が出てきたので、診療所の質問していいのかどうか、いやいや私たちが思うのは、診療所じゃなしに病院を続けてほしいという思いがあるんです。大変3月の2800万についても、もう少し突っ込んで質問がしてみたいんですけど、質問がしづらい。でも、3月補正では何とかやりくりできるような見通しだけを立てて、さじを投げるんじゃないに、経営改善に向けての取り組みというのも、まだ3カ月あります。考えようによっては、病院事業まだまだ、町長が診療所にすると言われたんだけど、来年6月までは頑張ってみますとかいう方策を示していただければ、こ

の補正予算、私も、よし頑張れよという手を上げたいんですが、ちょっと疑問に思うところあります。町長にもうちょっと聞いてみたいんですけども、この1億2000万、当然なんですけども、医師の確保がこの病院経営を悪化させたということは、もう間違いなしな現実だと思います。果たして、医師の確保、絶対3月末じゃなしに6月、9月まで延ばしても困難なのかどうか、病院経営はもう困難なのかどうかというところをお伺いして、質問終わります。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 今回、豊平病院の補正で1億2000万円の一般会計からの繰り入れをお願いをしておるところであります。大きな金額でありまして、大変申しわけないというふうに思っておりますけども、この病院の経営を3月末までやっていくためには、この1億2000万の追加の繰り入れが必要であるということでご理解をいただきたいというふうに思います。この大きな原因は、先ほど議員が言われたように、医師確保が十分できてないということが大きな原因であります。ですから、一昨年から、この医師確保、常勤医師の確保につきましては本当に一生懸命やらせてもらった。個人医師への働きかけも23名程度は個別に交渉等もさせていただきましたし、いろんな機関、広大の医局であるとか、広島県であるとか広島市であるとか、その他の病院であるとか、いろんなところをお願いもさせていただいてきたところあります。当然、県知事や広島市市長などにもお願いをしてきたところあります。考えられるところは全て当たってきた。あるいは、こういう人がおつてよというようなのを聞けば、そういうところへもお願いをしてきたところあります。ですが、現在のところ、まだ来年の4月からの常勤医師確保はできていないのが状況でありまして、このままずっと病院のままで続けていくということは、医師の、今常勤医師1名でありますけども、これで対応していくということは、もう体力的にもできない、医療の安全を確保するということも確保できないということになりますので、今のままの形態での継続は無理であるというふうに判断をしたところあります。9月までは具体的に常勤医師になっていただけるという思いもあって交渉してきた方がおられましたので、そのことが常勤医師確保ができれば、4月以降も病院として継続をできるというふうに考えまして交渉してきたところあります。9月でそれがだめだということになりましたので、急遽の話になりましたけども、経営形態の変更をしていかざるを得ないというふうに判断をしておるところあります。医師確保につきましては、現在も動いておりますし、今後も医師確保に向けて働きかけはしていきたいというふうに思っております。診療所になったとしても、次の若い先生を育成をしていってもらわねばいけないというふうに思っておりますし、引き続き、医師確保には全力で動いていきたいというふうに考えておるところあります。

○議長（加計雅章） 暫時休憩をいたします。11時15分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 04分 休憩

午前 11時 15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（加計雅章） 再開をいたします。議案第105号、北広島町一般会計補正予算についてを議題として続けます。質疑はありませんか。2番、中田議員。
- 2番（中田節雄） 2番、中田です。豊平病院に対する補助金で1億2000万ありますが、以前お聞きしたような気もするわけですが、この予算を含めて、今までに幾ら病院に支出されておるのか、また、そのうちの一般会計はどれぐらいそこにあるのか、その点をまず第1点にお聞きします。2点目に、町長はこうして、かなり努力をされておるということを説明をされております。きのう全協の説明では、県のほうには行ったということでもありますけども、今日はまた県知事にもお願いしたということでもあります。県知事はどういうふうな意向であったのか、その辺のところについてお伺いするものと、また、こうした中山間地地域医療をどうするのかと、こういった窮状というのを厚生労働省のほうに出向いて行って、そこで、その窮状を訴えていく、そういったことをされたことはあるのか、ないなら、また、そういった予定はあるのか、この2点についてお伺いいたします。
- 議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。
- 豊平病院事務部長（佐々木靖志） 豊平病院の補助金ですが、3条、4条合わせまして、当初予算で2億635万8000円を組んでいただきました。そのうち、一般会計からの純粋な繰り入れが1億1227万2000円、それに今回の1億2000万円をお願いしているところです。1億2000万円を足した場合に、一般会計からは2億3227万2000円となります。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 湯崎県知事とはお会いすることも度々ありますし、北広島町に来ていただいたこともあります。そうした場面場面で、現在の豊平病院の医師不足の現状、窮状というものを説明し、県のほうで支援をしてほしいと、医師確保に向けて対応をお願いしたというところでもあります。当然、その関係部局、局長、部長、そこらにはたびたび出向いて、現状を説明したり、医師確保についての働きかけをお願いをしておるところでもあります。厚生労働省につきましては、これについてはお願いは、直接はしておりません。
- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） いずれにしても、病院に一般会計から2億3000万余りという大きな金があります。やはり町税の中、白いお金といいますか、補助金以外にそう大きな一般財源があるわけではない。その中から2億3000万という大きな額を支出していくわけでありまして。やはり医師不足からこういった状況が来ておると。医師不足については全国的な課題でもありますし、また早くからわかっておったことでもあります。こうしたアクションというものをもっと早く早くこうして取り組んでいけば、また別の事象になったのではなかろうかと思うわけがあります。これは一人の人にターゲットを絞って、そこをくどき落とすというのも一つの方法でありますし、そのことに夢を託しておったということもありましようけども、やはり国、厚労省あたりへ出向いて、もっと積極的に出向いて行ってアプローチをする。また、地方6団体、そういったところで圧力をかけていく。内陸部協議会で知事へ、そして国へ上げていくと。そうした大きな流れの中での取り組みというのが少し欠けておったのではなかろうかと思うわけがあります。今後とも医師の確保に向けて全力を挙げていかなければならない。現在の医師に事故があると全くやりようがなくなるといった状況であります。そうした中で、先ほど申し上げた地方6団体、あるいは内陸協、そうしたところで要望活動を続けていく、また、厚労省にも積極的に出向いていく、こういった活動を町長されていくつもりがあるのかどうか、お聞き

します。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 今までも内陸協であるとか市町村長会議とか、県との話し合い、いろんな場面で、この医師不足については現状を訴え、確保についての支援をお願いをしてくれているところでもあります。本町だけでなく、他の市町も中山間地域は特に同じようなことが言えますし、広島県全体でも医師不足という現状がありますので、それらは、たんに私も言いますし、ほかの町長さん、市長さん方も強い要望を出しておるところでもあります。これからも考えられるところは動いていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） ほかに質疑はありませんか。12番、藤井議員

○12番（藤井勝丸） 豊平病院の問題については、合併協のときから議論を交わしてきたところでございます。私ちょっと調べてみたら、合併以来、この病院の問題で一般質問が前町長のときに9回、それから今の町長になってから2回、その他委員会等々で議論してきたところがございます。この一番大きな原因は、医師の不足ということですが、この医師の不足は、平成23年から内科医が不在になって、急激に経営が悪化したということで、今回、医師不足等の問題、それから病院にして続ければ、ますます赤字が膨れる。しかしながら、診療所にすれば、これが赤字が改善して健全経営ができるかというのについても非常に不安のあるところだと思います。今回の決断は苦渋の決断であったというように私は思います。そこで、今までこの問題について、豊平地区で何カ所か説明会を開いてこられたということですが、豊平地区のその時の住民の病院に対する考え方というものはどうであったかということをごどのように理解しておられるか。もう一つは、昨日、守る会の人と協議されたということですが、その内容はどうであったか。それから、もう一つは、豊平病院について、豊平地区の人は本当にどういう気持ちなんだろう。医師が確保したら、また増えるだろうか、あるいは、よそへ行って人が帰ってくるだろうかというような問題でアンケートをとったらどうか。豊平住民について、豊平病院についてどう思うか、今後利用するだろうかということもアンケートをとったらどうかということをご提案させて、今の二、三点についてお願いします。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 地域の説明会へ豊平病院の事務部長と一緒に私も出席をさせていただきましたので、状況について説明をさせていただきたいと思っております。現在4カ所、地域は一緒になっているところもありますので、5カ所行かせていただいておりますけれども、少ないところで11名、多いところで40名程度のご参加でございます。その中で、町の考え方とかを申し上げた中で、ベッドをやっぱり残してほしいというふうなご意見もございます。また、診療所になった時にどういう機能が残って、診療はされるけど、今までは、例えば通所のリハビリでありますとか、検査だとか、健診だとかというふうなことは引き続いてやってもらえるだろうか、また外来の機能はそのまま残るだろうかとかいうふうなご質問が多くございまして、そのことについては、外来については、病棟は使わない、閉鎖をさせていただきますけれども、外来は今までも機能は残していくのでというふうな説明をさせていただいて、多分ご納得はされてないとは思いますが、しっかりお話は聞いていただきました。特に説明をさせていただいて、最後には外来がきちんと残っていくんだしたら、話を聞いて安心をしましたというふうな声も聞かせていただいております。2～3割は女性の方がご出席をいただいております。地域での説明会の状況については以上です。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 昨日、地域医療を守る会の会長、副会長さん方と話し合いというか、現況等説明したりさせていただきました。今、町として一番大切に考えていかなければならないというところは、地域医療をどう守っていくか、豊平地域には、現在豊平病院しか医療機関としてはないわけでありまして、これを医療機関をどうこれから先も残していけるかというところは、町として一番大切に考えていかなければいけないことだというふうに思っております。そうした中で、今、常勤医師1名という中で、本当に過重労働といいますか、非常に大変な労力をかけてやっていただいておりますということでありまして、先ほども少しお話をしましたが、体力的にも、もうそれは難しいというお話も聞かせていただいたり、ほかからも、そういう運営ではいけないというような指摘も、過重労働になるということでの指摘もいただいております。これ以上は、そういう対応はとれないということでありまして、無床診療所にさせていただく方針を出させていただいた背景について、再度説明をさせていただきました。ある程度ご納得はいただいたんじゃないかというふうに思っております。地域からの要望は要望でいろいろあるというふうに思いますけども、今、1名の常勤医師の方が続けて勤務していただかなければ診療所も難しいわけでありまして、現実としては、無床診療所なら頑張っていこうというふうに言っていておられますので、そういう選択しか現実はないというふうに思っております。そういうお話をさせていただきました。いろいろお互いに実情を交換をさせてもらったというところであります。それから、アンケートにつきましては、今申し上げましたように、苦渋の選択ではあるんですが、選択肢として、なかなかほかな選択肢はないんじゃないかというふうに思っておりますので、今からアンケートをとるということは、今のところ考えておりません。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 4カ所出かけたと言いましたけども、5カ所の6地域を対象にしております。申しわけありませんでした。

○議長（加計雅章） 藤井議員

○12番（藤井勝丸） この問題については、これは私の個人的な考えです。豊平以外の地区の人は、私はあれだけの一般財を突っ込んで、赤字経営の病院を本当に守らないけんじゃろうかという声も大きいと思うんです。これ重大な問題だと。それなのに、この説明会に、5カ所10名か20名程度であったと。そこで、その受け取り方とすれば、これ診療所としてもやむを得ないんじゃないだろうかということがあるわけです。ですから、本当の豊平の人の気持ちというものが、どうも、どうかなどうかなという気持ちがあるわけです。ですから、もう少し本当の気持ちといいますか、熱意といいますか、そういうのが欲しいような気がするわけです。もちろんこれ状況によっては、ちょっと遅いかもわかりませんが、豊平以外の人にも広くこの状況を説明して、理解を得て進めていく必要があるんじゃないかというような気がするわけです。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 一般質問でもありましたように、豊平病院の26年度決算の報告、これもあわせて、1月に発行する広報紙のほうへは状況等を出せる範囲で広報のほうに載せたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員

○10番（伊藤久幸） 各議員がいろいろおっしゃいましたが、もっと直接的に私は言わせていた

だきたいと思います。と言いますのも、まず、地域医療という観点から言いますと、町長答弁がありましたように、もっともだと存じます。ただ、今年度2億3000万以上の補正がありました。来年度1億8000万ぐらいになるかならんかわかりませんが、その程度のまた補正が生まれる。そうして診療所としての再スタートということになるわけですが、私思うんですが、こうした、先ほど藤井議員も言われてましたけど、2億3000万何がしの一般財、それから来年度以降ずっと建物の償還とかいろいろあって、9億6000万か7000万ぐらい返していかないかと。そのぐらいのものもあるということを町民の皆様はそんなにご存じないということがあります。そんな中で、一番大切なのは一般財のきれいなお金です。このお金を、誰が見ても、素人が見ても、病院として成り立たないというのはわかり切ったことです。今の状態でいくと、医師もおらんと。その医師ですら、病院なら、もう辞めるといような意思表示もされて、診療所ならやってもいいよといようなことも言われているわけですが、そういう状況下の中で、診療所として再スタートするわけですが、まず、お聞きするんですが、病院の現状の時と診療所になった時の赤字、その差額はどの程度試算しておられますか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 試算レベルでありますけども、というのが今のままの形態で病院を継続することは、現実には難しいという現実があるわけでありまして、このままの状況でいくと、28年度は3億近いマイナス、持ち出しになるんじゃないかというふうに思います。今、議員が言われましたように、無床診療所に来年度した場合、初年度は1億8000万程度のマイナスというふうに今試算をしております。これを5年間かけて1億1000万程度のマイナス、経営改善等図りながら進める、また、地元の方にしっかり利用していただくといような状況をつくっていきながら改善をしていこうというふうに今では想定をさせていただいておるところであります。借入金の返済がやはり五、六千万程度はありますので、純粋な運営形態でのマイナスとしては5000万程度マイナスまで持っていきたいというふうには考えておるところであります。いずれにしても地域の医療機関が全くなくなるということではなしに、そこを守っていくために頑張っていきたいと思っておりますし、利用していただきたいというふうに思っておるところであります。

○議長（加計雅章） 伊藤議員

○10番（伊藤久幸） そのままでいくと、3億近い金額の補正になると。それで診療所にすると1億8000万ぐらいと。5年後には1億1000万ぐらいというふうな答弁もされたわけですが、いずれにしても、きのうも私一般質問したんですが、予算措置の中で、予算はもうだんだんスリム化していかなきゃいけない状況の中、やりたいこともいっぱいあるわけですが。そんな中で1億8000万何がしを来年度からもずっとやっていかないかといようなことというのは、本当に町民が理解するのかどうか、豊平地区の人は病院であってほしいという気持ちはよくわかります。ただ、そこは身を削る覚悟で何とかしていかないとい何事も前に進まないんですよ、北広島町は。そこらもよく考えて、痛みはどちらも痛むということもあるわけで、やっていくことも大切ではなかろうかといふふうに思うわけです。そのところ町長どのようにお考えですか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 先ほども申しましたけども、豊平地域の医療機関を残していきたい。ただ、あまりにもそのコストが大きくなるとは、それはなかなか難しいというふうに思っております。

ですから、来年度、医師のことが一番でありますけども、来年度からスリム化して対応できる方法を提案をしていくと。そういう方針でいかせていただきたいということでもあります。初年度は、まだ軌道に乗らない部分もあるかも知れませんが、それを徐々に経営改善をして、1億1000万程度までにはしていきたいというふうに思っております。これも本当に一生懸命、病院関係者もそうありますが、地域の方々、あるいは健診等でいえば、ほかからも受けれる可能性はありますので、そういったこと、予防という部分でも利用はいただける部分もあろうと思いますので、そういった面もPRをしていきたいというふうには思っております。

○議長（加計雅章） 伊藤議員

○10番（伊藤久幸） 最後になります。経営改善ということをおっしゃいまして、来年度から診療所にするというふうな方向になると思うんですが、ただ、診療所の経営の数字が出てきたね、もらったのに。その中に、これは全協でも言ったんですが、診療所の収入があくまでも、これは試算の段階ですが、1億9000万余り、それと職員の給与費が2億1000万円余り、こんな、要するに経営改善の出すのであるならば、私たち素人が考えても、そんなことはあり得ん数字なんです。そこら、もう本当に経営改善する気があるんなら、もっともって今からでも営業体系を見直す必要が出てくるのではなかろうかというふうに思うわけです。これやると、また2年、3年すると、また赤が増えましたので、今度はまたどうしましょうかというようなことになるのは目に見えているんですよ。そういうことになるので、3月予算編成が終わって、正予算になった時に、どういった経営体系になるのかということを見きわめるわけですが、また同じようなことが出ると、これは大変なことになる。そこらはどのようにお考えか、事務部長、ちょっとお答え願います。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） ご指摘のとおり、医業収益に対しての人件費がかなり高額なものを前回お示しをいたしております。今現在、23年からずっと医業収益が下がり続けております。そういうところ、町民の地域の方にも呼びかけながら、増収へ向けての努力をしてくつもりでおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 5番、梅尾でございます。一般質問で、豊平病院の現状と今後はということについて質問させていただき、いろいろと状況も理解をする部分もあったわけではありますが、今、幾ら議論をしても、なかなか状況を打開する方向が見えていないというところに来ていと思います。豊平地区でも6地区5会場で説明会をされた。そして理解をしてもらうために、1月の北広島の広報で、会計、決算の状況も、それから今の状況もできる限りのことは出していくんだということでもあります。そうしたところで、広報には出ますけれども、私が一つ言いたいのは、やはり物事を起こす、変更するというときには、説明をする責任があるわけでありまして、説明が今足りてるかどうか、皆さんに理解をしてもらっているかどうかということについては、なかなか計るものはないわけではありますが、せめて、今、きたひろネットというのがあるわけがありますから、この状況をニューズペーパーで出すということも必要ではありますが、まず、画像で現状を訴えて理解を求めると。そうすれば、豊平の方だけではなくて、大朝、豊平、芸北の方にもそのことが伝わる、そして、そうだったのかということだって理解が得られる可能性もあるわけがあります。そのところを、きのう全員協議会の中で、私は町長にそのこと伝えましたが、考えてみるというふうなちょっと曖昧なことでありましたけ

れども、はっきりそのところは、今一番しなくてはならないことというのは、当然お医者さんを探すということも大事でありますけども、今皆さんに理解をしてもらうということのほうが、もっと先にしなくてはならないことかも知れませんが、そのところ町長にお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 現在の状況等説明を十分する必要があるんじゃないかということでもあります。広報紙では、先ほど申し上げましたように、1月に発行する、2月号で出させてもらおうというふうに思っておりますが、きたひろネットを使つての11チャンネルでの説明ということですね。これについては、もう少し検討させていただきたいと思います。具体的にどういお話が可能なのかというようなものをちょっと整理をさせてもらって、それをやはりしたほうがいいということになれば、やりたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） ちゅうちょされておるとい理由が全くわからないんですけども、今、豊平地区において説明をしておられるという状況が片一方にあって、そのことと、今現在の状況をきたひろネットで皆さんにお伝えしていくということが違う次元の話なら、ちょっと考えさせてくれということになるかもしれませんが、今、皆さんの一番の関心事である、この情報を出せないということのほうがちょっと理解ができないというので、もう一度そのところをわかりやすくお伝え願えればと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 私が思っている、あるいは経営改善委員会からご報告をいただいたところぐらいは出せるかも知れませんが、経営形態の変更については、これから議会とも協議をさせていただくという部分の話もありますので、決定事項という形では、なかなか難しいというふうに思っています。町の方針としてはそういうのを打ち出しておるわけではありますが、3月議会で最終的に条例等の改定があって、それは正式に決まっていくというふうに思っていますので、その辺が広報も同じ部分もありますけども、どこまで、どういった形で出せるかというところは微妙なところだと思います、決定事項ではありませんという話になるのかもわからんというふうに思いますので、その辺が少し、今の経営改善委員会からの報告を受けた部分については、そういう方向でということを出せるというふうに思っていますから、その辺がちょっと微妙なところがあるというふうに思っています。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） いずれにしても、今聞きましたら、出せるとこ出せないというこというふうなことがあって、確定ではないものを確定であるかのような言い方はできないというふうなことのニュアンスも伝わってきましたから、そこらしっかり研究してもらって、今出さなくてはならない情報は出していくということで再度お願いをしてみたいと思います。以上でございます。

○議長（加計雅章） 暫時休憩をいたします。午後1時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 53分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（加計雅章） 休憩前に引き続き、質疑を行います。一般会計補正予算についてであります
が、その前に、議案第102号、北広島町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について、
美濃議員よりの質問に対しての答弁漏れがありますので、これを許します。上下水道課長。
- 上下水道課長（清水繁昭） 先ほどの議案第102号におきまして、美濃議員からのご質問の中
で、水道の基本料金は10㎡ということになっておりますけれども、これ以下の使用されてい
る世帯の割合は幾らかというご質問がございました。水道事業、簡易水道事業合わせまして、
町内で46%でございます。以上でございます。
- 議長（加計雅章） それでは一般会計補正予算を議題とし、質疑を続けます。質疑はありません
か。4番、藤堂議員。
- 4番（藤堂修仕） 今朝ほどから話題になっておりますが、今回の補正予算、病院会計のほうへ
1億2000万ということでありまして、これは3月末までの補正だということでありまして、
これから先も連動してくることですので質問をするわけでありまして、話をずっと流れの中で、
豊平病院を診療所にするということでありまして、この診療所にするということを聞いたのが11月
ごろであります。この3月には診療所にするということでありまして、いかにもちょっと軽々な話
であるなという思いもいたしております。また、地域の皆さん方にも説明はされたという話も
聞かせてはいただくんですが、果たしてどこまでどういうふうな説明になって、町民の皆さん
が、地域の皆さんがどういうふうな思いでおられるかということも一つ疑問があるわけであり
ます。もう一つは、この豊平病院、診療所にして無床にしますと、もう有床といいますか、そ
ういう立場には返れないという話も聞かせてもらいます。そういうふうにと考えると、この3
月を目途に、一つ医師の問題もあるというふうな話もあるんですが、3月を目途に、ここでポ
ンと切りかえるのが果たしていいのだろうかという思いもするわけでありまして、まだまだいろ
いろ事が考えられるのではないかと。なぜ3月なのか、これを6月にするぐらいな、延ばしてで
も、もう少し考えると、もう一遍再考するよということとはできないものだろうかという思いが
するんですが、いかがでしょうか。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 繰り返しになるかもわかりませんが、今年度病院会計で約2億3000
万程度の持ち出しが発生する。このままの状況で続けることは、医師の関係でできないとい
うことではあります。できたにしても3億程度のマイナスが予想されるという中で、財政的なと
ころも考えにやいけんという中で苦渋の選択をさせていただいたところでもあります。ご
理解をいただけるよう、今説明会等させていただいておるところであります。また、今から来
年度の事業計画等積み上げていくのにも、どういう形でやっていくかということによって、随
分変わってきます。それから職員の処遇、豊平病院に勤務をいただいております職員さんも無床診
療所という形になりますと、ある程度減らしていかなければならないということもあります。
4月からという時期のほうが、ほかへ移っていただくのにも見やすいというふうを考えており
ます。いずれにしても、常勤医師1名で4月以降も対応していくということが困難であるとい
う状況の中で判断をさせていただかなければならないという状況があるということではありま

ので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） 先ほど事務部長の答弁の中にもありましたが、今後、いろんな意味で経営の改善をしていくということでもあります。だが、それでもやっぱり1億8000万、5年後に1億1000万ぐらいということでもありますから、それまでずっと一般財源を投入していくということでもあります。ここに至るということは、経営の改善をするよということ、かなり話し合われて病院を診療所にするよということになったんだらうというふうに思いますが、どうも改善をした、あるいは検討をしたという姿が見えてこない部分があります。そこら辺、それ来年のこと、4月からのスタートだから、4月に考えればいいよということですが、これじゃあもう間に合はんのです。もうスタート切ってはおりませんが、そういう考え方に入っているわけなので、その手だてというのは考えて、そういうところへ踏み切られたんだと思いますが、そこら辺のことはどういうふうなことになってますか。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 診療所体制になってからの経営ということなんですけども、確かに、先ほど伊藤議員からもありましたけども、収入、収支の計画が甘いというご指摘をいただきましたが、まず、採算に乗せるということも大事なんですけども、今現在、豊平病院に来ていただいている患者さんもたくさんおられます。それで外来の機能については今現在の体制をできるだけ維持したいという思いであります。その上で、最初は大きな赤字であっても、それ徐々に縮小していくという目標立てて今回の案を上げております。今おられる患者さんは引き続き来ていただきたい。もっと地域の方が、一旦は離れた患者さんについても、また戻っていただけるような体制にしたいと思って今回の案を出しております。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 藤堂議員。

○4番（藤堂修壮） ちょっとようわからないところがあるんですが、一旦離れられた患者さんが、そう簡単に、ただいま帰りましたというようなわけに果たしていくんだらうかという懸念もするわけでありまして。これは要するに病院の内容によって患者さんが帰られるわけであるわけなので、要は、中身が改善されないと、なかなかそういう甘いことにはいかんのかなという思いが私はするわけですが、やっぱり思い切った改革というか、そういうものが、目に見えてこういうふうにするんだから、この病院は診療所にしたらこうなるんだということが見えてこない、なかなか踏ん切りがつきにくいだろうというふうに思いますが、これから先に考えるというような意味合いもありましたが、財政が果たしてどれぐらいな程度まで持っていくのか、それは出せば出ますということなるんかもわかりませんが、先ほどからずっと話があるように、これを本当に北広島町の真っ白いお金であります。ここら辺が果たして体力的にどうなのか、財政課長、わかればお話をいただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 財政的な部分というご質問でございます。昨年度の12月補正でも、追加の補助金6800万ということをお願いしましたが、合併協の時の話もございまして、基本的には交付税措置がされる額が基本であったというふうに認識はしております。この1億2000万につきましては、本年度の収入が極端に下がってきておるということ踏まえて、病院のほうで、支出についても精査をしてもらった額がこの額だと思っております。こ

の1億2000万、多額でございます。経営状況が悪くなったということを病院のほうから聞いておりましたので、県のほうにも特別交付税の措置をお願いをしておるところでございます。今後のことをご質問だと思うんですけど、一般質問のときにもお伝えしましたとおり、交付税が縮減をされておるといの中で、この1億2000万という金額は、かなりのウエートはあるものだとは思っておりますけれども、地域の医療を継続するというところで、真に必要な額だというふうに財政的には思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。今後のことにつきましても、先ほど申し上げましたとおり、交付税の合併特例加算は本年度から5年をかけて約12億円ほど減少していくということは明らかでございます。地方創生総合戦略等々、長期総合計画等々の事業も実施していかなくてはなりません。それから新町の建設計画の残事業も31年度までにはやり終えなければいけないという課題があります。一般質問のときにもございましたように、当町の場合、予算規模がかなり大きいということもご指摘もいただきましたし、認識もしております。このままこの状態が続くということは、他の一般の町全体の施策に影響はあるというふうに思っております。以上です。

○議長（加計雅章） ほかに質疑はありませんか。6番、森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 6番、森脇です。先ほど来、豊平病院の補正ということで、いろいろ意見が出ておりますけれども、私は今、過疎化が大きく進み、高齢化も進み、そういった中で地域医療を守っていくということは大変重要であろうというふうに思います。それは先ほど町長のほうからも答弁がありましたけれども、豊平病院だけでなく、例えば除雪費であるとか、バス運行費であるとか、住民の暮らし、営みを守るためには、ある程度の財政出動も必要かというふうに考えます。そこにはもちろん最小の費用で最大の事業効果を出さないといけないという、そのための効率化であるとか経費削減であるとか、そういったものの努力は必要だろうというふうに思います。1点ほど医師の確保についてお聞きをしたいと思っておりますけれども、これまで若者定住対策が大きな重要課題だと位置づけておるといことがありましたけれども、豊平地域につきましても、ご多分に漏れず、空き家の多い地域だといふふうに認識をしておりますけれども、そういった中で、一人でも多くの若い方たちに空き家等も利用して定住を促進をしていきたいという中で、入院ができない無床の診療所になるということでは、そういった定住対策の面からも、やはり逆行していくんじゃないかというふうに私は思っています。そうした中で、これまでいろんな機関、人に会って医師確保の努力をしてきたということでもあります。同じことの繰り返しになりますので、そこは聞きませんが、これまで医師確保に向けて、個人的にも、そういった病院関係者ともいろいろ協議をされてお願いをされた中で、一体何がネックになっているのか、ハードルが高いのか、そこが私にはあまり理解できないということで、そのための手だてもなかなか私自身見えてきません。ですから、これまでの状況で、何が豊平病院に医師が確保できないのかということをお聞きをしたいと思っております。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 医師確保において、なかなか確保できにくい状況があるというのは、県内どこも同じだといふふうには思っておりますが、程度の差があると思います。中山間地域、僻地医療については非常に厳しい状況があります。特に病院ということで、当直、夜間勤務がかなり発生するというのが一つは大きなネックであるといふふうに思っております。今回、無床、もし来年3月からの無床診療所になった時に、今までよりは少しはハードルが下がるかなといふふうには思っておりますけれども、そう簡単にはいかないかもわかりません。いずれにしても、

医師確保については今後も当たっていきたいと思いますが、もう一つ大きな課題としては、やはり大きい病院で、今専門科がかなり専門専門に分かれてきておりまして、その技術、自分の技術を高めようとする、やはり大きい病院で、いろんな手術等、いろんな患者さんと接することによって技術を上げていくという、若い人は特にそういう思いがあります。地方の病院では、なかなかそれが達成できないというのがあろうと思います。そういったところが一番大きな点ではあるというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 病院、当直、あるいは医療体制といいますか、先進医療というような希望もあるということですが、診療所になると、そういった当直であるとか、医師の負担が少し少なくなるので、何とか可能性もあるということですが、私は、今常勤の医師が1名いらっしゃるということですが、家庭の状況もあったり、通勤の時間も結構かかるというふうなこともあって、もし体調崩されたりとか、そういった諸事情で無理な状況があった場合、もうすぐ、この診療所も赤字経営であるし、なくそうじゃないかというふうな流れにどうもなっていくんじゃないかという危機感も持ちます。先ほどの答弁のように、田舎の小規模の病院では、そういった意味で医師確保が難しいということになれば、今後努力をするというふうに言われても、口先だけのことで終わってしまうような気がして、実態として医師確保が難しいんじゃないかというふうに思います。例えば先ほど来、財政出動が多くて考えないけんということもありますけども、報酬の面でとか、赤字経営を何とかクリアできればというふうなことがあれば、それなりの手だてということも考えられますけども、今のことではなかなか、努力はしていく努力はしていくということだけでは、どうももう診療所はなくなるんじゃないかなというような危機感を覚えてなりません。先ほど言いましたように、豊平地域にはたった一つの、住民が本当にすがる思いで思っておられる大切な医療機関でございますので、そこらをもう一度答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 医師確保につきましては、これからも一生懸命当然取り組んでまいりますけども、今後の取り組みについては、もう少し幅広い取り組みもできていくんじゃないかというふうに思っております。安佐市民病院との連携も今までもしてきたわけですが、今後より一層、そこらを高めていく方策も検討していきたいというふうに思っておりますし、これから診療所になっても、自治医科大学の卒業生等も地域医療頑張っていこうという思いを持って卒業してきてくれる医師、こういった者もおるわけですので、そういったところの中心に、あるいは、まだ三、四年はかかるかもわかりませんが、広大、岡山大学、ここの医学部から卒業するふさと卒の医師、どの程度それが地方に帰ってもらえるかというのは、まだわからないところでありますけども、ここらも働きかけもしていきたいというふうに思っております。そこらもあわせて進めていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立多数）

○議長（加計雅章） 起立多数です。したがって、議案第105号、平成27年度北広島町一般会計補正予算第4号については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第106号 平成27年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

- 議長（加計雅章） 日程第9、議案第106号、平成27年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第2号を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（加計雅章） 挙手全員です。したがって、議案第106号、平成27年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第107号 平成27年度北広島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

- 議長（加計雅章） 日程第10、議案第107号、平成27年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第3号を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。3番、久茂谷議員。
- 3番（久茂谷美保之） 久茂谷です。給与費の明細書のところでございますが、仕切りの前でございます。一般会計におきましても共済費、減額の3400万余り、この下水道におきましても共済費の減額が30万、そういう状況であります。職員の変動はありませんが、この内容について伺いをいたします。
- 議長（加計雅章） 総務課長。
- 総務課長（古川達也） 共済費の減額というところで、今回の補正につきまして、共済費が全体において減額となっております。これは制度の改正によるものでございます。これまで、手当率制という制度で共済費を計算しておりましたけれども、本年10月から標準報酬制、こういった制度に変わりました。共済費を計算する上で、給料月額とみなし手当といった方法で計算しておりました。みなし手当というのは、給料月額の25%という計算方式です。これを実際に支給された諸手当、今年でいいますと、6月の手当で計算をしたということで減額となっております。
- 議長（加計雅章） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（加計雅章） 挙手全員です。したがって、議案第107号、平成27年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第108号 平成27年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（加計雅章） 日程第11、議案第108号、平成27年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算、第2号、を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（加計雅章） 挙手全員です。したがって、議案第108号、平成27年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第109号 平成27年度北広島町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（加計雅章） 日程第12、議案第109号、平成27年度北広島町介護保険特別会計補正予算第3号を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（加計雅章） 挙手全員です。したがって、議案第109号、平成27年度北広島町介護保険特別会計補正予算第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第110号 平成27年度北広島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（加計雅章） 日程第13、議案第110号、平成27年度北広島町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）

○議長（加計雅章） 挙手全員です。したがって、議案第110号、平成27年度北広島町簡易水道事業特別会計補正予算第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第111号 平成27年度北広島町電気事業特別会計補正予算（第2号）

- 議長（加計雅章） 日程第14、議案第111号、平成27年度北広島町電気事業特別会計補正予算第2号を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（加計雅章） 挙手全員です。したがって、議案第111号、平成27年度北広島町電気事業特別会計補正予算第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第112号 平成27年度北広島町診療所特別会計補正予算（第2号）

- 議長（加計雅章） 日程第15、議案第112号、平成27年度北広島町診療所特別会計補正予算第2号を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（加計雅章） 挙手全員です。したがって、議案第112号、平成27年度北広島町診療所特別会計補正予算第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第113号 平成27年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算（第2号）

- 議長（加計雅章） 日程第16、議案第113号、平成27年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算第2号を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（加計雅章） 挙手全員です。したがって、議案第113号、平成27年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第114号 平成27年度北広島町豊平病院事業会計補正予算（第1号）

- 議長（加計雅章） 日程第17、議案第114号、平成27年度北広島町豊平病院事業会計補正予算第1号を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。15番、美濃議

員。

- 15番（美濃孝二） 15番、美濃孝二です。有床診療所の話が先ほどもありましたが、先ほど1億2000万が可決されて、病院の形態は3月までは存続できると。じゃあ、その後どうするのかという立場で質問しますが、その中で、有床診療所の問題については全く考えは変わらないという答弁がされましたので、それは聞いてもしょうがないんで、聞きませんが、全協でもちょっと紹介しましたが、先ほども町長のほうからもあったんですが、このことだと思うんですが、中国新聞にこういうのが13日に出ました。県医師会会長と知事の対談、です。その中で、医師会長は、各地域に必要な医療を過不足なく提供できる環境づくりを提言することが私たちの役割ということによっております。知事は、医師や看護師の不足にどう対応するかという問いかけに対し、先ほど町長も言われた自治医科大学を卒業した医師を中山間地に重点的に配置し、本年度17人となったと。これに加えて、これも言われましたが、広大のふるさと枠や岡山大の地域枠を卒業する医師は、2021年、6年後ですが、100人を超える見込みだと。また、来年度には初期臨床研修医を過去最大の178人確保できる予定だということも明らかにしました。その上で、若手医師を県内に定着し、働きやすい環境を整えていく方針とも言っています。ですから、今まさに一番厳しい今を乗り越えれば医師が確保できる可能性が広がるということが、県の知事、医師会長も言っているわけです。それで有床診療所の問題で、繰り返しになるかもしれませんが、有床診療所の選択肢は本当にないのかと。さっきあったように、このままいけば、もう入院施設はできないわけですね。今の町の方針では、では有床診療所は、同じ入院設備を有していても病院と比較して、よりオールラウンドな役割を担うことが期待されていることが指摘されているとともに、今後の地域医療を担う人材の確保に当たっても重要な役割を果たすことが期待されているというふうにされています。この先ほど紹介した広島県の方針から見ても、僻地において、地域医療を支える医療機関として、有床診療所は極めて重要だと重ねて考えるわけですが、それでも町長、考えを変えるつもりなのか。もう一度、この豊平会計のことを答えてほしいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

- 町長（箕野博司） 有床診療所につきましては、現段階では、現在の医師体制では不可能であるというふうに考えております。県のほうも、責任ある医療体制とはいえないという判断でありますので、現段階では難しいというふうに考えております。また、有床診療所というのが実現可能な状況になったと仮定しても、先ほど来いろいろご意見がありますが、無床診療所よりも5000万程度はマイナスが多くなるというような想定を今しております。基本的には交付税措置が減少して、看護師、医師等はかなり要ということで、4000万から5000万ぐらいは無床診療所よりもマイナスが大きくなるというふうに考えております。現段階では、そういう問題じゃなくて、医師体制の中で無理であるというふうに判断をしております。

○議長（加計雅章） 15番、美濃議員。

- 15番（美濃孝二） 現段階というのがいまわからないんですけど。その収支のことで、5000万円マイナスというんですけど、先日、事業部長といろいろやったんですが、無床の場合と有床の場合と何が変わるのかなと、試算出されたやつを見ながら検討してみたんですが、医師が1人増えれば2000万ぐらいい増えるんですね、人件費が。看護師が増えるというんだけど、17人体制という話もありましたので、17人の体制であれば、全体で。先日紹介した瀬戸田の診療所を見ても、それ以上の看護師が確保できるんじゃないかと、それと同じか増

える。そうしますと、医師の2000万が増えるけれども、その入院収益が増え、外来も増えていこう。当然その経費も上がる。でやりますと、その5000万という数字が出てこないんですよ。だから、この5000万というのはなぜ出てくるのか、事務部長に伺いたいと思います。さらに地域医療の問題だけでなく、診療所は、地域再生のかなめでありますということなんですが、先ほども話がありましたが、今、国交省は、全協でも言いましたが、小さな拠点は人口定住の砦として、小学校区など複数の集落が集まる地域において商店、診療所などの生活サービスや地域活動を歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスで結ぶなどで人々が集い、交流する機会が広がっていくと、新しい集落地域の再生を目指す取り組みを進めているわけです、国交省が。先ほどからありますように、この豊平地域には、歯医者を除いては医療機関がないというわけです。その施設を入院施設として残すことは、国が進める地方創生に合致するんじゃないか、まさに。と思うんです。そこで5000万の問題と地方創生に合致するかについてお答えをお願いします。地方創生は町長に聞きます。

○議長（加計雅章） 豊平病院事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 有床診療所の場合に、どうして5000万円程度の支出増が出るのかということなんですけれども、おっしゃったように、入院収益は上がってきますが、病院ほどには上がりません。診療所の場合、単価が低いので、ほとんど満床になったとしても、病院のような収入計算はできません。先ほど言っておられましたドクターの人件費もあります。それから17人と以前申し上げましたのは、看護師だけが17人じゃないので、新たに病棟に看護師を配置するのに、どうしても7人程度は看護師、それから看護助手を含めて要ると思います。その人件費が一番大きいと思います。それから経費や材料費、材料費なんかも患者様が増えれば当然薬品費等も上がってきますので、トータルで5000万円程度というふうに試算をしております。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 地方創生で小さな拠点という考え方があるわけでありましたが、本町としても、ある程度そういった形を考えていくということになろうと思いますけれども、ですからこそ、医療機関としては残していきたいというふうに考えております。今の医師体制では無床の診療所しか私は選択肢はないというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 15番、美濃議員。

○15番（美濃孝二） まず、5000万円問題ですけども、入院収益はそれほど上がらない、単価が低いからそうなんです。入院費が、個人負担が半額ぐらいになるんです。それは、あり得るわけです。けれども、いろいろ言われましたけども、17人の体制よりも7人ぐらい増えるような話でしたけども、瀬戸田では11人の看護師で2人の常勤でやってるんです。その他の医師もあるかもしれませんけど。そういうのやってるわけですよ。8000人のそこには人口があるんです。それでもやってる。だから、まだ余地があると思うんです。比較する上では。ですから有床だったら高いというのは根拠を持って、こうすれば下げられるというのもしながら提案しないと説得力はないと思います。地方創生の問題ですけども、やはり入院できるかどうか、ちょっと具合が悪くなったんで、入院、ベッドにいて、あした帰ったらとか、あさって帰ったらという施設がなくなるわけですから、これはもう先ほど定住問題からいってもいけないし、頼りになる医療機関にはなり切れないというふうに思うわけですが、幾ら言っても無床しかやらないということですが、もし、それでも考え変えられないか、最後に町長に、

収支の問題5000万をこれからも説明されるでしょうから、今後どうするかお聞きします。有床と無床で5000万円ぐらい多くかかるということで、費用もかかると言われましたが、事務部長は理由を言われましたけども、実例をいろいろ考えて試算をすれば、5000万円も差はないと思うんです。瀬戸田の例もあると。厳しいのは厳しいですよ。そういう点で、今後も説明会等で、この問題をそれでも出すのか。そうじゃなくて、もっと精査をして、きちっとした収支予測、できるだけ金額を少なくしながら、有床にするということも考えながら、精査をして説明をしていくのか、それとも今までと同じように5000万円のさらなる赤字になるよということしていくのか。それについて町長にお伺いしたい。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 5000万円の根拠については、これは試算した中で、そういう形になっておるわけでありまして、病床利用率、19床にしたとして、100%利用があったと仮定しての先ほどの試算であります。人件費との兼ね合いもあるので、そこは一概には言えないところはあるかもわかりませんが、収益的には、一応最大のものを見込んだ形で試算をしております。それはあくまでも試算でありまして、現段階の医師体制では、その選択肢はとれないということでもありますので、ここのところをご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（加計雅章） 5番、梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 5番、梅尾でございます。病院会計は、ご存じのように別冊の公営企業会計で扱っているわけでありまして、まだ今12月であります、次3月がございまして、今の段階で、3月の議会には、この公営企業会計の予算、そして診療所会計の特別会計の予算書も同時に提出されるだろうという予測が今されるわけですが、その際、2通要るわけですが、会計上の未払い金、あるいは未収金等の整理の仕方というのが最終的に、決算額が9月に出るのか6月に出るのか、この公営企業会計ですよ。わかりませんが、それは締めた後の一番最初の議会に提出することになっていきますから、9月ですか。そういう流れでいいのかということと、それから、この会計の中に、今回の1億2000万の補正が一般会計から繰り入れをされるというのが通りましたけども、そうすると、その金額の内訳に退職手当組合の金額が入っております。そうすると、この病院が診療所になるということになれば、職員の方が退職をされるということが当然起こってくるだろうと。その場合、この退職金は、この会計の中から出されるということになるのか、いやそうじゃなくて、退職手当組合に積み立てているから、そこの事業団ですから、そういうグループのほうから出されるから、ここの中の歳入歳出は関係ないんですよということになるのだろうかというふうに思うんですけども、その流れと、それから、これまでこの会計の中で基金を持っていたと思いますけども、その基金がスムーズに今度の診療所会計に行くことになるのか。そして診療所会計になったときには、芸北の診療所会計と一緒にいいのか。いや、別々になるという可能性がないのかなというふうに思います。そこの全体像をこの時期にお聞きをしておきたいというふうに思いますので、どなたからでも結構ですから、流れのほうお知らせいただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 答弁を求めます。事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 病院事業会計の決算につきましては、平成27年度のものは9月にいつもと同じように出させていただくようになると思います。退職手当組合を当町は利用しておりますので、退職金のほうは、退職手当組合のほうから支払われますので、病院事業会計の中には出てきません。それから診療所会計については、芸北とは別個になると思います。

○議長（加計雅章） 暫時休憩をいたします。2時5分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 52分 休憩

午後 2時 05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。先ほどの質問に対する答弁から入ります。財政課長。

○財政課長（信上英昭） 2点ほどご答弁のほうさせていただきます。まず、1点目の豊平病院に関する基金を保有しておるかというご質問でございます。現在、豊平病院に関する基金は保有しておりません。それから2点目の病院事業会計の後の会計のことのご質問だったろうと思います。あくまでも予定でございますけれども、企業会計でございますので、病院事業会計につきましては、3月31日をもって閉鎖となると。あくまでも予定です。4月以降につきましては、特別会計で現在雄鹿原診療所、それから八幡診療所、芸北歯科診療所、3つをもって特別会計1つで処理をしております。こちらのほうにつきましても、予定でございますけれども、この診療所の特別会計の中に豊平分も含めて1つで会計処理をさせていただく予定になるかと今では思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 5番、梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 基金については了解いたしました。特別会計の診療所会計であります。今、財政課長は3つをくくって1つの会計ということですか。それとも、それぞれの会計が存在する、ちょっとそこは事務部長と話がずれがあるかなというふうに思いますけど、そのところ、もう少し詳しくお願いします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 先ほど私が申し上げましたのは、現在3つの診療所、歯科を1つの特別会計で処理をさせていただいております。今回も補正予算のほう上げさせていただいております。仮に4月から豊平が診療所が変わった場合は、こちらの特別会計へ合体して処理をさせていただく予定ということでご答弁させていただきました。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 特別会計で処理をするようになるだろうという予定をおっしゃっていただきました。この公営企業会計のほうは3月末をもって閉鎖をするということですが、いずれにしても報告が9月の議会で報告ということで、未収金と未払い金については3月の末で締めますが、未払いは当然あるし、未収も当然あるというふうに思いますが、9月までに何らかの状況があらわれてくるのか、あるいはその部分についても、次の特別会計に譲って経営を継続しますよということなのか、そのところをお聞きをしたいと思っております。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 会計処理につきましては初めての経験でございます。県のほうにも相談をしている状況でございますけれども、通常、未払い金等々の債務については、一般会計のほ

うが引き継ぐということになりますので、当初予算の特別会計に上げることはできないと思いますけれど、次の補正予算等々で、その額等を明らかにしていくという手順になるのではないかというふうに今では思っております。以上です。

○議長（加計雅章） ほかに質疑はありませんか。17番、宮本議員。

○17番（宮本裕之） 17番、宮本でございます。先ほどの一般会計から豊平病院のほうへ1億2000万円が、これは可決されたわけですが、なぜかもう既に診療所へ移行するためのこれはお金だったような流れになってますね。私は、この1億2000万は3月までの豊平病院の経営を維持するために認めた1億2000万です。決してこれを診療所に4月から移行するために認めたお金ではありません。ここは議員の中でも同じ考えを持っている方がかなりおられます。そこで、豊平病院の事務部長にお伺いするんですが、携わってきた中で、診療所にやむなく移行しなければならないという流れが出てきたこと、平成23年までは、山縣院長と内科医師がおって、ある程度経営はできてたわけですよ。やはりこれ医師確保でしょ。医師が確保できなかった、医師がやめていった原因とかさまざま要因があると思います。院長との経営方針が合わなかった、医療計画が合わなかった、そういったことでやめられた可能性もあるわけですから、やっぱりこの医師を確保するときには、医師の意思を尊重する。とにかくやりたい、自分がこういう病院経営、病院の医療をしたいという、田舎に帰ってやりたいという、そういう意思を尊重するという、まず一番大事なんです。ここをしないと、このまま診療所になっても、今の先生来なかったらどうなるんですか、一年で体調崩して、もうだめですってなったら、どうなるんですか。ふるさと病院、あれほど問題があった病院が今邑南町から巡回バスが6度ぐらい来てるんですよ。その中でふるさと病院へすぐおりにくる。経営改善できて、いい先生がつけばこうなるんですよ。これは町民の皆さんも気にしてますが、初年度1億8000万、5年目には1億1000万になりますと。患者さんが150人来ます、そんな甘い数値をどこから出すんですか。こんなことは誰が聞いてもおかしいと言いますよ。説明私にはつかないと思います。やはりこれは可部線や三江線の引き延ばし政策と一緒にようなものです。いつかはだめになるが、やっとかにやれん。それじゃなくて、やはり一番いい道、医師が来れば、あの病院は維持できるんです。ぎりぎりまででもやりましょうという熱い思いが見えてこない。私は、病院としての経営は、できなければ、一番いいのは、あの病院を私が経営してやると、無償貸与すればいいんです。そういう策も考えながらいかんと、2億円近い一般財、自主財源が30億ぐらいしかないうちの町の2億円が毎年のようにつぎ込まれる。補助金に8億5000万、10億以上がそういったところにいつてる。事業する時に、2億という金は、過疎債なんか使えば、20億からの事業ができるんです。そういったとこも含めて、もう一度私は原点に戻るべきじゃないかと思えます。町長の方針は変わらないんですが、こういった考えを持っている議員も多くいるということを知っていただきたい。事務部長の思い、1億2000万、3月までの運営資金を認めていただいた、このことについての思いを一言お願いします。

○議長（加計雅章） 事務部長。

○豊平病院事務部長（佐々木靖志） 昨年も、初めて一般財を6800万円入れていただきました。その時にも議員から、どう受けとめているのかというご意見ありました。今回もこういう病院としての最悪の結果を迎えている状況を大変重く受けとめております。企業としての経営が甘い、ずさんであるというふうにも言われてもしょうがない状況であると思えます。今後も豊平地

域の地域医療を守るために、ぜひ1億2000万円を入れていただいて、今後の医療活動続けていけるような働きをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（加計雅章） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立多数）

○議長（加計雅章） 起立多数です。したがって、議案第114号、平成27年度北広島町豊平病院事業会計補正予算第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第115号 財産の取得について

○議長（加計雅章） 日程第18、議案第115号、財産の取得についてを議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。5番、梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） 5番、梅尾でございます。林業用のバックホーということで、ヤンマーのものが私の手元にも写真で届いておりますけども、これはあくまでも、挟んで移動させるというものであります、ある林業の関係のところ、こういうバックホーの大型を見たことがありますけども、チェーンソーがついていたのがありますけども、これにはチェーンソー仕様はないようではあります、そんなのかどうかをお聞きをしてみたいということと、それから納入場所でございますが、細見の多目的農業倉庫ということであります、この倉庫自体は町のものなのか、あるいは町ではない所有者のものであるのかお聞きしたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 農林課からお答えします。今回導入させていただくバックホーにはチェーンソー等は装備されておられません。それと納入場所でございますけど、多目的農業倉庫というのはオークガーデンの施設に行く前に、右に丸い屋根の建物があります。そこを示しております。そこについては、現在、芸北プラモーションから施設の使用申請がされておまして、使用許可しております。その周りに広場がありますが、それについては、プラモーションに賃貸借契約でお貸ししております。町の施設でございます。

○議長（加計雅章） 梅尾議員。

○5番（梅尾泰文） チェーンソーはついていないということでありましたが、いずれにしても、これは暗い、割と木が密集しているような山の中でも作業できるよというふうなことが書かれておりますので、チェーンソーがついておるようなものでしたら、そこで切って、出しが見やすいというふうな気がいたしますが、そこは値段も高くなるだろうと思いますが、お考えにあったのかなかったのか。それで、もう1つ質問させていただいた多目的農業倉庫というところの部分は、町の施設であって、企業との契約が交わされているということで、そのところはうまく契約が交わされているかどうかということが聞きたかったから質問したんであります。それもすっきりしましたが、チェーンソーの分だけ、どういうふうな経過であるかということをお聞きしたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

- 農林課長（藤浦直人） 今回のバックホーの使用場所でございますけど、あくまでも、納入していただきます多目的農業倉庫の範囲内と考えております。というのは、ただいま平成24年10月から芸北せどやま再生会議が芸北地域で取り組まれています、せどやま事業の薪の原木をその多目的広場へ今後は納入していただいて、林家さんから持ってこられた原木をそこで加工させていただくような機械として利用させていただきます。あわせて、できれば町有林の切り捨て間伐をしておりますが、そういう所にも使えるようなことを研究検討させていただきたいと考えております。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） もともとこのバックホーは山で使用するような考えでなかったけれども、林家さんが持ってこられた材を、山でないところで整理をして、薪にしていくというぐらいの思いであったけれども、間伐材も含めてということは、間伐材は、山に行って間伐をするということなのか、間伐して放置されてるのを、これを持って行ってしようということなのか、いや、そうじゃなくて、間伐材も林家さんが持ってこられたのを山でなくて、この倉庫の所で整理をするということですか。もう一度お聞きします。
- 議長（加計雅章） 町長。
- 町長（箕野博司） 私が知っておる範囲でお答えをさせていただきたいと思いますが、このバックホーは、林家さんが持ってこられた木材の重量をはかるのに主に使うというふう聞いております。つり下げて、はかりがついてて、ワイヤーであれしたのをつり下げてやるという、主にはですよ、そのほかにも使うと思いますけども、そういうことであります。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（藤浦直人） 済みません、補足させてください。林家さんが、現在太田川森林組合の芸北支所の土場に持ってこられてるんですけど、そこが今、手狭になってます。そこでせどやま再生会議がその森林組合の重機を借りてやっているわけなんですけど、今後は、プロモーションとせどやま会議が今協議されてまして、その多目的倉庫の広場で荷受けと、先ほど町長も申しましたように、はかりで重量等計っていききたいというような構想持ってらっしゃいますので、森林組合の土場へ一旦降ろして、それをまた積み込んで、今のオークガーデンが薪ボイラー導入しますので、そこで利用するものを、その多目的広場で現在加工等されてます。ということでございますので、それを一遍に多目的広場のほうへ林家さんが持ってきてもらえば、そこで加工等ができるというような思いで今回入れさせていただきました。
- 議長（加計雅章） 梅尾議員。
- 5番（梅尾泰文） 計るため、あるいはつり上げるために、このバックホーを購入されたというふうな回答だったのかなと思います。計るのであれば、トラックごと乗って、はかりに乗ればいい、きれいセンターのようなところで、あとまた風袋になったものを計ってもらえば何ぼあったかというのはわかるわけでありまして。今の用途だけで、このバックホーが800万もするわけでありまして。使う目的はよくわかりますが、しっかりと何に使われるのかというふうなこともなかなか伝わりにくかったわけでありまして、結局、そのものの機械は、これからどのような形で使われますか。最後にお聞きして終わりたいと思いますが。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（藤浦直人） 説明不足で申しわけございません。そのバックホーにおいては、多目的農業倉庫の場所で林家さんから持ってこられる原木、薪の原木等を荷おろしと、そこで加工す

るために使わせてもらいます。また、町有林等の切り捨て間伐等されてます所については、そのバックホーを現地に持って行って、少しでも集材したという思いはありますので、それも利用させていただければと考えております。

- 議長（加計雅章） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（加計雅章） 挙手全員です。したがって、議案第115号、財産の取得については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第19 議案第116号 財産の取得について

- 議長（加計雅章） 日程第19、議案第116号、財産の取得についてを議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより本案について採決いたします。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（挙手全員）
- 議長（加計雅章） 挙手全員です。したがって、議案第116号、財産の取得については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 請願・陳情等の常任委員会審査報告

- 議長（加計雅章） 日程第20、請願・陳情等の常任委員会審査報告を議題とします。本定例会で各常任委員会へ審査の付託を行っております陳情等の審査の結果報告を求めます。総務常任委員会、藤堂委員長。
- 総務常任委員長（藤堂修壮） 審査報告をいたします。北広島町議会議長、加計雅章様。総務常任委員会委員長、藤堂修壮。委員会審査報告、12月8日、本会議において本委員会へ付託された次の件については、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。事件の番号、陳情第15号、件名、マイナンバーの実施を中止する陳情書。審査の結果、不採択。陳情第18号、戦争法制である平和安全法制を廃止することを求める陳情書。審査の結果、不採択でございます。理由といたしまして、陳情第15号については、一部反対の意見もありましたが、マイナンバーの関連の条例等を議会としても議決しており、実施を中止することは困難であることで不採択といたしております。陳情第18号については、一部反対の意見もありましたが、同様の陳情が前回提出された際にも協議した結果、不採択となっており、不採択といたしました。以上、報告を終わります。
- 議長（加計雅章） 次に、産業建設常任委員会委員長、宮本委員長。

○産業建設常任委員長（宮本裕之） 委員会審査報告。平成27年12月17日、北広島町議会議長、加計雅章様。産業建設常任委員会委員長、宮本裕之。12月8日、本会議において本委員会へ付託された次の件については、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。事件の番号、要望第3号、件名、平成28年度北広島町行政施策に対する要望書。審査の結果は、採択であります。要望第5号、酪農経営窮状支援緊急対策実行要望書。審査の結果は、採択であります。理由につきまして、要望第3号は、日本経済は緩やかに回復傾向にあると言われるが、本町には、その波は届いていない状況であります。本町商工会が元気になることが本町の元気なまちづくりにつながるものであり、採択といたします。要望第5号についてです。TPPの大筋合意を受けて酪農経営も大変な状況であります。本町の若手酪農家も頑張っている状況であります。支援していく必要があり、採択といたします。以上、委員会審査報告といたします。

○議長（加計雅章） 以上で常任委員会の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第21 陳情審査 要望第3号 平成28年度北広島町行政施策に対する要望書

○議長（加計雅章） 日程第21、陳情審査を行います。要望第3号、平成28年度北広島町行政施策に対する要望書を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより要望第3号、平成28年度北広島町行政施策に対する要望書を採決いたします。本件について産業建設常任委員会委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。したがって、委員長の報告のとおり採択とすることに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 陳情審査 陳情第15号 マイナンバーの実施を中止する陳情書

○議長（加計雅章） 日程第22、陳情審査を行います。陳情第15号、マイナンバーの実施を中止する陳情書を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。15番、美濃議員。

○15番（美濃孝二） 15番、美濃孝二です。マイナンバーの実施を中止する陳情書については、委員会の審査結果は、不採択ですが、私は原案に賛成の立場で討論いたします。既に条例改正において、マイナンバー制度の問題点を指摘しましたが、マイナンバーは、赤ちゃんからお年寄りまで全員に12桁の番号をつけ、国民一人一人が管理し、税や社会保障の手続などで使用する仕組みです。現在、年金や税金、住民票などの個人情報、公的機関ごとにそれぞれ管理

されています。マイナンバーでは、各情報を一つに結びつけることが可能になります。それら一度漏れた情報は取り戻すことはできなくなります。さきの日本年金機構の事件のように、システム上、運営上の不備を原因とした情報が流出した場合、甚大な被害をもたらします。マイナンバー制度が実施されなくても、住民生活への不都合は生じません。先ほどの報告にもありましたが、条例は成立されていても、この制度に問題があるとするなら、町議会として、政府に中止を求めるべきであると考え、この陳情書に賛成いたします。議員の皆さんのご賛同をお願いします。

○議長（加計雅章） ほかに討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより陳情第15号、マイナンバーの実施を中止する陳情書を採決いたします。本件については総務常任委員会委員長の報告は不採択です。本件について採択とすることに賛成の方は起立願います。（起立少数）

○議長（加計雅章） 起立少数です。したがって、本件については、不採択とすることに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第23 陳情審査 陳情第18号 戦争法制である平和安全法制を廃止することを求める陳情書

○議長（加計雅章） 日程第23、陳情審査を行います。陳情第18号、戦争法制である平和安全法制を廃止することを求める陳情書を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。15番、美濃議員。

○15番（美濃孝二） 15番、美濃孝二です。戦争法制である平和安全法制を廃止することを求める陳情書の審査結果は、不採択であります、賛成の立場で討論いたします。この間の議論で、安保法制が必要な理由として、主に次のような意見が出されました。資源を確保するために必要、ですが、これはホルムズ海峡の機雷封鎖の問題を取り上げたと思われませんが、現在、情勢は変わるとともに、政府も、理由に出さなくなっています。これは、かつて資源確保を求め、満州や南太平洋を侵略した理由と同じ考えとなるのではないのでしょうか。また、海外に貢献する必要があるとの意見もありますが、武力で貢献しても平和が訪れないことは、アフガニスタンやイラクなど中東を見れば明らかです。日本は、憲法9条を持つ国として、平和外交で貢献すべきだと考えます。さらに、既に衆参両院を通過しているとの意見がありますが、議事録もなく、数の力で強行したことは明らかであり、これでは通ったとは言えないのではないのでしょうか。議会制民主主義の国ということとは言えないのではないかと考えます。戦争が始まるわけではないとの理由はありますが、アメリカと一緒に海外で武力行使をすることを目的としており、いつでも戦争を始めることはできるようになったのです。また、日本を守らなければならないとの意見ですが、攻めてきたら反撃するのは当然で、これは個別的自衛権の問題であります。幾つか述べましたが、安保法制は憲法違反であることは明確であり、とても認めることはできないため、廃止を求めるこの陳情に賛成をいたします。議員各位のご賛同をお願いします。

○議長（加計雅章） ほかに討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより陳情第18号、戦争法制である平和安全法制を廃止することを求める陳情書を採決いたします。本件については総務常任委員会委員長の報告は不採択です。本件について採択とすることに賛成の方は起立願います。（起立少数）

○議長（加計雅章） 起立少数です。したがって、本件については、不採択とすることに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 陳情審査 要望第5号 酪農経営窮状支援緊急対策実行要望書

○議長（加計雅章） 日程第24、陳情審査を行います。要望第5号、酪農経営窮状支援緊急対策実行要望書を議題とします。これより質疑を行います、質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより要望第5号、酪農経営窮状支援緊急対策実行要望書を採決いたします。本件について産業建設常任委員会委員長の報告は採択です。

委員長からの報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。したがって、委員長の報告のとおり採択とすることに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第25 発議第14号 豊平病院の有床診療所化を求める決議

○議長（加計雅章） 日程第25、発議第14号、豊平病院の有床診療所化を求める決議を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。14番、田村議員。

○14番（田村忠紘） 発議を行います。発議第14号、豊平病院の有床診療所化を求める決議案の提出について。平成27年12月17日。提出者、北広島町議会議員、田村忠紘、賛成者、北広島町議会議員、室坂光治、同浜田芳晴。案を朗読いたします。豊平病院の有床診療所化を求める決議案。先月、突然に北広島町長は、来年4月から豊平病院を無床診療所にすると発表されました。しかし、この決定は事前に、住民にも議会にも説明、協議がなされず、豊平地域の住民に大きな不安を与えました。そもそも豊平地域には、歯科医を除く医療機関は豊平病院しかなく、無床診療所になれば入院施設がなくなり、入院が必要になれば、遠い安佐市民病院等に行かねばなりません。町は、医師が確保できないことを理由としますが、その経過は、ほとんど明らかにされず、住民や議会に協力を求めることも行っておられません。病院が診療所になれば、採用の条件も大きく変わり、医師確保の可能性も高まると考えます。さらに、基準病床数制度のもとでは、一旦ベッドを返上すれば、将来にわたって入院施設を確保することはできなくなり、何としても有床診療所として残す必要があります。広島県と広島県医師会は、中山間地域の医療体制を確立するため、連携を強化し、医師確保についても大学のふるさと枠

や初期臨床研修医を確保する計画を立てており、近い将来、医師が確保できる可能性も少なくありません。有床診療所は入院施設があるため、無床診療所と比較し、多様な対応が可能になります。地域密着型の医療機関として、住民の包括的な健康管理が可能であり、急性期から在宅への移行期間のフォローができます。在宅医療、在宅みとりにも対応しやすいと言われております。その機能を守ることは、今後の小さな拠点づくりのまちづくりや移住・定住など、地域再生を進め、住民の命と健康、安心して暮らせる地域を守ることになります。よって、北広島町長は、1、来年4月から豊平病院の形態変更を無床診療所から有床診療所に変えること。2、直ちに広島市と連携協議を開始し、例えば安佐市民病院附属の診療所等を目指すこと。3、医師確保のため住民や町議会及び山県郡医師会と連携し、関係機関への要請を努めること。4、来年4月まで必要な医師が確保できない場合、休床のまま有床診療所として認めるよう、直ちに広島県知事に要請すること。以上、決議する。平成27年12月17日、北広島町議会。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（加計雅章） これより質疑を行います、質疑はありませんか。16番、大林議員。

○16番（大林正行） 16番、大林正行でございます。行政のほうから出ました無床診療所を有床にするよう求める決議書でございますけれども、先ほどからの質疑の中で、多くの議員の中から、無床の場合、一般財源から1億8000万円の繰り出しが発生するというところで、このことは、これからの他の事業を圧迫するという議論が多く出されました。その中で、この決議は、有床にせよというものでありますけれども、先ほどの町長からの説明では、有床にした場合、約5000万円の赤字が増えるとの試算があるという報告でございました。そこで、有床にした場合、一般財源からの出動が無床よりも増えてでも有床にするという前提での決議であるのかどうか伺いたいと思います。つまり、赤字が増えてでも有床にするという前提なのかどうかでございます。以上です。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 確かに財源につきましては、ご指摘のとおりであります。地域医療を守るという、豊平地域のみならず、地域住民の切なる願いの一部でありますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 赤字が増えるかどうかというのは、この決議を判断する上で非常に重要なポイントの一つであるというふうに考えます。もちろん私は、豊平地域の医療拠点をなくすということには反対でございます。ぜひ残していただきたい。そういったことでありますけれども、冒頭申しましたように、赤字幅が増えてでもという前提なのかどうかというのは非常に大事であるということで、発議の前提として、増えるということを前提とされているのか、それとも減少するということを前提としておられるのか、これは非常に大事だろうと思ひまして、お聞きします。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） この決議の前提として、赤字が増えてでも有床化したいというふうに考えておられるのか。あるいは減少する、あるいは今までと変わらないという前提なのかどうか、その判断をお聞きします。

○議長（加計雅章） 田村議員。

○14番（田村忠紘） 病院側が資料提出したのには赤字を前提にしておられます。したがって、

赤字前提をわかった上に、この決議案を出させていただきました。

- 議長（加計雅章） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます、これをもって質疑を終わります。これより討論を行います、討論はありませんか。9番、中村議員。
- 9番（中村勝義） 私は、発議第14号、豊平病院の有床診療化を求める決議に対しまして、反対する立場から討論を行います。豊平病院経営については、平成25年度から、医師不足による経営が悪化し、全てはここに起因しており、医師確保により、改善、解決するものとして議会としても現状は理解しながら、医師確保に向けての関係者各位の取り組みに期待し、その成り行きを注視して、期待しながら今日に至っております。この間、25年度会計決算審査特別委員会でも医師不足を重く受けとめ、同僚委員から、内科医確保に向けての可能性大なる提言もあり、その時には心強く受けとめておりましたが、それも瞬時の期待だけに終わってしまいました。そうして、その後の成り行きを注視しながら、平成26年度会計決算審査特別委員会の意見として、医師の確保を最優先にしながら、総合的な病院のあり方について検討する必要があるとの報告書も提出されております。このように決算審査特別委員会を初め予算審査特別委員会、また、各定例会においても、執行部からの説明により医師不足は痛感しておりましたが、議員として、また議会としての医師確保に向けての取り組み不足は、今となっては否めない現実だったと責任を痛感しております。医師不足に起因して、平成26年度では、医療費収益の減少により、一般会計から6900万円の繰り入れをし、平成27年度はさらに経営が悪化し、1億2000万円の繰り入れをしないと支払い不能になるという状態の中で、本定例会12月補正でございますが、本日1億2000万円の繰り入れが決定いたしました。この間、25年度から27年度の3年間で延べ64回、医師の派遣依頼、相談等に伺っているとの報告がありました。結果が全てと受けとめれば、これまでの方法や回数ほどのようにでも解釈することはできますが、現実には現状のとおりであります。新たな医師確保が不可能になった現時点では、豊平地区無病院だけは避けて通らなければなりません。最小限度の医療環境を整え、地区住民に安らぎと万一のときの安心を体感していただくためには、4月以降、無床診療所への移行以外選択肢はなく、移行後の運営に当たっては、医師確保を含めて経営改善にさらなる赤字縮小に向けて努力されるよう強く求め、反対討論といたします。議員各位の賛同をよろしく申し上げます。
- 議長（加計雅章） 次に賛成討論はありませんか。15番、美濃議員。
- 15番（美濃孝二） 15番、美濃孝二です。賛成討論を行います。先ほど質疑の中で、赤字の問題がされました。これは、豊平病院会計のときの議論でもありましたように、5000万円という金額をどういう形で出したのか。そして看護師の配置の問題もありました。しかし、先ほども話しましたように、瀬戸田病院では11人の看護師が当直とあわせて、組合とは協議をしながら、当直もやりながら、交代で対応しているとのこと。それがこの豊平の有床診療所でできないのか、それは、そこまでの試算をしておられないことは先ほどの答弁でも明らかになりました。赤字を出さないようにするためには、この形態とあわせて、住民や議会も含めてですが、この協力が欠かせないと思います。その気持ちが一番大事だと思います。先ほど反対討論の中で紹介ありましたが、私も議会に全く問題がなかったとは思っておりません。やはり町のほうから、全て話がなければ、議会のほうからも働きかけていく必要があったらうという反省は私は思っております。しかし、この経営形態を最終的決断をする前に、やはり議会や住民に説明をすべきであり、その時間はあったというふうに思います。この発議は、地

域医療を守る、これから中山間地では住民が、そうなってはいけませんが、減ることも考えられます。そうなったときに医療機関をどうやって守っていくのか、そのまず一つの現れがここにあると思う。豊平の医療が守れなければ北広島町の医療も守れない。ここを守ってこそ、北広島町の医療を守り、皆さんが安心して暮らせることができるんじゃないか。そのために発議にありますように、もっともっと働きかける。先ほど県知事の方針がありましたけれども、それこそが大事だと。今後は中山間地域の医療機関の大きな役割をこの有床診療所が果たしていけるというふうに私は考えるわけです。そういう点で、無床診療所として出発した場合は、もう入院施設取り戻せない。その可能性を残すために、あらゆる力を尽くしていく必要があるんじゃないかなと思ひまして、私は賛成をいたします。議員各位のご賛同をお願いします。

○議長（加計雅章） ほかに討論はありませんか。討論なしと認めます、これをもって討論を終わります。これより本案について採決いたします。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立多数）

○議長（加計雅章） 起立多数です。したがって、発議第14号、豊平病院の有床診療所化を求める決議は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28 閉会中の継続審査の申し出

○議長（加計雅章） 日程第28、閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。お手元に配付したとおり、総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会の各委員長より、閉会中の継続審査の申し出が提出されております。お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定をいたしました。以上で、本日の日程を全部終了いたしました。会議を閉じます。ここで、町長から発言の申し出がありますので、発言を許します。箕野町長。

○町長（箕野博司） 12月議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。12月8日の開会から本日までの10日間、議員の皆様におかれましては、終始熱心な調査、議論、審議のもと、提案をいたしました議案につきましてご承認をいただき、誠にありがとうございます。豊平病院の課題等、平成27年度の事業の推進を図っていくことはもちろんのことですが、本年10月に策定をいたしました人口ビジョン、総合戦略を基本として、平成28年度当初予算編成に向け、現在取り組んでいる最中でございます。北広島町に住んでよかったと思える魅力あるまちづくりを目指し、町政運営に全力で取り組む所存でございます。今後とも町行政の運営につきまして、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。今年も残りわずかとなりました。議員の皆様、町民の皆様がご健勝で新しい年を迎えられますことを心より祈念を申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（加計雅章） 閉会に当たり、一言申し上げます。本年も残すこと、あと2週間余りになりました。緊急案件のない限り、本日が納めの議会となります。今年1年、皆様方のご協力、ご支援に感謝を申し上げます、お礼の言葉とさせていただきますと思いますが、今年も皆さんの本当に温かいご支援で、全国町村議会議長会理事、また広島県議長会会長、全国過疎自

立促進連盟の副会長という役が一応一通り、12月4日をもちまして、任期満了になりました。改めまして、今年度までの皆様のご協力、ご理解に対して深く感謝をいたします。この場をもちましてお礼を申し上げます。私思いますのに、今年一年でも定例議会において18名全員がという議会が少のうございました。ということは、やはり皆さんも大変に神経を使って議会活動を平素行っておられるわけでありますが、やっぱり体というのは自己管理で、自分で守らなきゃいけないんだなというふうに常々思っておりますが、議員の方もくれぐれも体調を崩さないように、元気で輝かしい新年を迎えられますよう、心からお祈りをいたします。また執行部の皆さんも同様でございます。ご健勝で、忙しい年末から年始を新しく迎えていただきたいと思っております。また、本定例会でも大きな議題となっております豊平病院の問題、これはまた新たに新年を明けて議論の要する余地があるかと思っております。どうか今日の意見にもありましたように、議会の皆さんもいろいろな方面で、いろいろな情報をまたいただきながら、できれば医師の確保というのが、情報が入ればなというふうに思っております。どうか元気で新しい新年をお迎えください。これで平成27年第4回北広島町議会定例会を閉会をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 03分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

北広島町議会議長

北広島町議会議員

北広島町議会議員